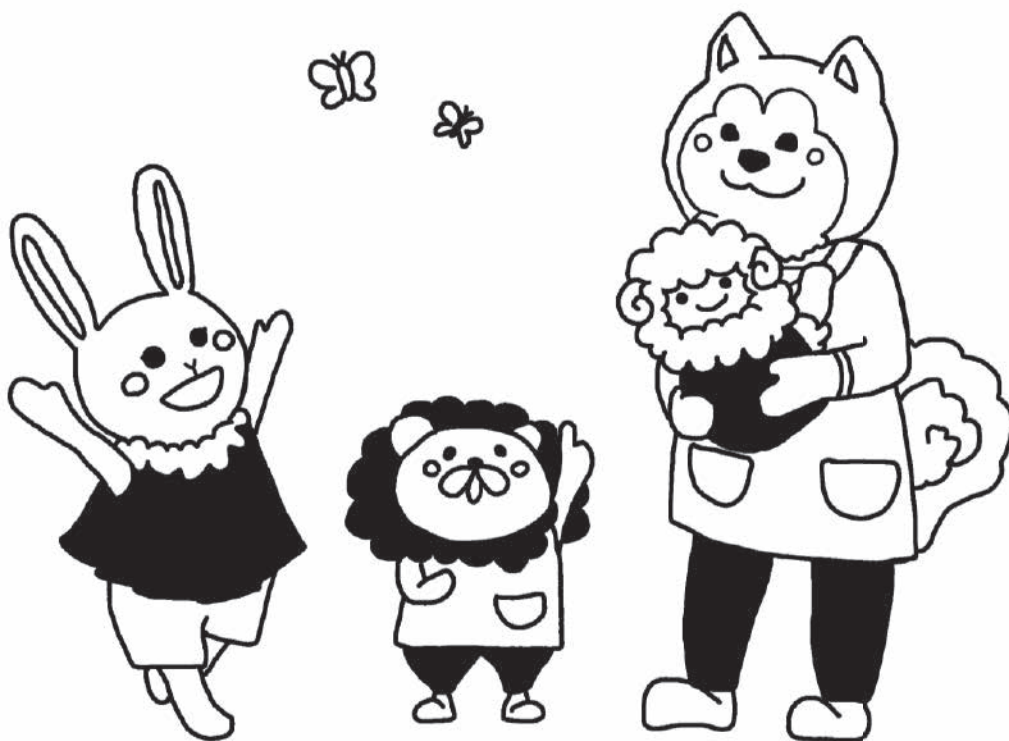


令和8年度入園 保育所・認定こども園・ 小規模保育事業所のしおり



大田原市 保健福祉部

保育課 保育係

☎ 0287-23-8769

目 次

市内保育所等一覧	P 1
◎保育所や認定こども園などを利用するためには	P 2
1. 申込から入園までの流れ	P 4
2. 入園申込に必要な書類	P 5
3. 保育施設について	P 6
4. 保育サービスについて	P 8
5. 市外保育施設の申込・市外からの申込	P 9
6. 保育内容一覧	P 10
7. 利用者負担額（保育料）について	P 12
○利用者負担額一覧表（月額）	P 13
8. 保育料・副食費の軽減について	P 14
9. 申込前の希望施設見学について	P 15
10. 入園後の諸注意	P 16
11. 施設等利用給付について	P 18
12. 施設紹介	P 19
○よくあるご質問と回答	P 46
○大田原市保育の実施基準指数表	P 50
○大田原市保育所・認定こども園・小規模保育施設マップ	P 51



市内保育所等一覧

種別	施設名	利用定員	募集予定 人員	所在地	電話 (0287)	紹介 ページ
私・保育所	みはら保育園	120名	20名	美原 1-17-16	23-3882	20
私・保育所	保育園チャイルド	100名	20名	親園 2044-5	28-7320	21
私・保育所	保育園ベビーエンゼル	50名	10名	若松町 3-30	22-8834	22
私・保育所	おおたわら保育園	100名	20名	住吉町 1-12-29	24-6616	23
私・保育所	かねだ保育園	100名	20名	中田原 1285-2	22-2255	24
私・保育所	ひかり のぎき保育園	110名	25名	薄葉 1717-2	46-5100	25
私・保育所	ひかり保育園	40名	20名	山の手 2-19-1	46-5522	26
私・保育所	くろばね保育園	110名	20名	堀之内 641-1	59-7055	27
私・保育所	ゆづかみ保育園	100名	25名	湯津上 3724-1	98-8101	28
公・保育所	しんとみ保育園	250名	20名	新富町 3-6-8	22-2402	29
公・保育所	すさぎ保育園	20名	市にご確認 ください。	須佐木 275-4	—	30
私・認定 こども園	認定こども園 黒羽幼稚園 (幼保連携型)	1号 45名	園にご確認 ください。	蜂巢 10-27	54-0471	31
		2・3号 100名	20名			
私・認定 こども園	野崎幼稚園 認定こども園 (幼稚園型)	1号 60名	園にご確認 ください。	薄葉 2228	29-0959	32
		2・3号 100名	25名			
私・認定 こども園	国際医療福祉大学 金丸こども園 (幼保連携型)	2・3号 70名	15名	北金丸 1863-101	48-6610	33
私・認定 こども園	認定こども園 なでしこ幼稚園 (幼稚園型)	1号 90名	園にご確認 ください。	小滝 1179-2	23-3741	34
		2・3号 90名	20名			
私・認定 こども園	聖家幼稚園 認定こども園 (幼稚園型)	1号 35名	園にご確認 ください。	中央 1-5-10	22-3224	35
		2号 30名	10名			
私・認定 こども園	認定こども園 ひかり幼稚園 (幼稚園型)	1号 75名	園にご確認 ください。	山の手 2-11-13	23-5533	36
		2・3号 120名	20名			
私・認定 こども園	認定こども園 ふたば幼稚園 (幼保連携型)	1号 105名	園にご確認 ください。	元町 1-1-36	22-5555	37
		2・3号 120名	20名			
私・小規模	あさか保育園	12名	6名	浅香 1-3542-215	22-0151	38
私・小規模	ひかり うすば保育園	12名	6名	薄葉 1998-111	29-1855	39
私・小規模	ポッポどおり保育園	19名	7名	紫塚 1-3-21 紫塚レジデンス 1-6	46-5800	40
私・小規模	大田原バリーズ保育園	19名	8名	浅香 2-3393-4	22-6150	41
私・小規模	保育所みらい	19名	7名	若松町 1650-434	24-1177	42
私・小規模	にじいろ保育園	12名	4名	末広 2-7-23	53-7222	43

◎募集予定人員については、入退所の関係で変更になる場合があります。

保育所や認定こども園などを利用するためには・・・

①教育・保育給付認定（保育の必要性の認定）

保育所、幼稚園（新制度の給付対象となる幼稚園）、認定こども園及び小規模保育事業所の利用を希望する保護者は、「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

②保育を必要とする事由

保育の必要性の認定を受けるためには、次の事由のいずれかに該当する必要があります。

1. 保護者が月 64 時間以上労働することを常態としている
2. 妊娠中であるか出産後間もない ※おおむね産前2か月から産後2か月となります。
3. 保護者が疾病・負傷、精神又は身体に障がいを持っている
4. 同居の親族（長期入院等している親族を含む。）を常時介護又は看護している
5. 災害の復旧にあたっている
6. 求職活動を継続的に行っている ※認定の有効期間は3か月となります。
7. 就学している ※職業訓練校等における職業訓練を含む。
8. 虐待やDVのおそれがある
9. 育児休業取得時に既に保育所等を利用している子について、継続利用が必要と認められる ※認定の有効期間は、育休対象の子が1歳に達した後の最初の3月31日まで（ただし、育休対象の子が入所保留となった場合は4月30日まで）の期間となります。
10. その他、保育の必要性を市が認める場合

③認定の区分と利用できる施設

1号

（教育標準時間認定）

お子さまが満3歳以上で、
教育（幼稚園・認定こども園の幼稚園部分）のみの利用を希望する場合

【利用施設】認定こども園・幼稚園

【有効期間】認定の効力発生の日から小学校就学の始期に達する前日まで

2号

（満3歳以上・保育認定）

お子さまが満3歳以上で、
「②保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合

【利用施設】認定こども園・保育所

【有効期間】認定の効力発生の日から小学校就学の始期に達する前日まで
※保育を必要とする事由によって異なります。

3号

（満3歳未満・保育認定）

お子さまが満3歳未満で、
「②保育を必要とする事由」に該当し、保育を希望する場合

【利用施設】認定こども園・保育所・小規模保育事業所

【有効期間】認定の効力発生の日から満3歳に達する前日まで
※保育を必要とする事由によって異なります。

④保育必要量の区分

認定の区分及び保育の必要量によって、保育所等を利用できる時間が変わります。保育必要量は、「保育を必要とする事由」や保護者の就労時間等によって変わります。最大利用可能時間内で世帯の状況により必要な時間を設定し、ご利用いただくことができます。

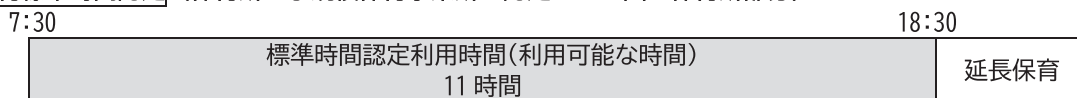
認定区分	保育の必要量 (時間の区分)	1日の最大利用可能時間	保護者の就労等の状況
1号認定	教育標準時間	おおよそ4時間程度 (園で設定する時間)	特になし
2号認定	保育標準時間	11時間まで	保護者のうち、より短い就労時間が 月120時間以上の場合
	保育短時間	8時間まで	保護者のうち、より短い就労時間が 月64時間以上120時間未満の場合
求職活動(起業準備)の場合			

※保育標準時間の11時間と保育短時間の8時間の設定については、市町村や事業所によって異なります。
⇒認定や保育の必要量の区分を変更する場合は、「認定区分の変更申請・認定申請内容変更届出(P16)」が必要となります。

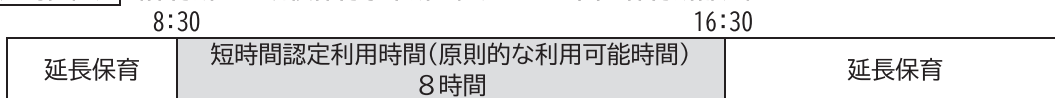
保育の必要量のイメージ

保育必要量の認定区分によって、認定こども園や保育所、小規模保育事業所の延長保育の利用が変わります。延長保育を利用した場合は、市の定める利用者負担額(保育料)の他に延長保育料金がかかります。
※下図で示す時間については、参考例であり、利用される各施設によって時間の設定は異なりますのでご利用の際にはご確認ください。(P10~11)

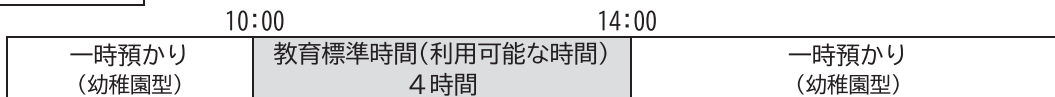
保育標準時間認定 (保育所・小規模保育事業所・認定こども園の保育所部分)



保育短時間認定 (保育所・小規模保育事業所・認定こども園の保育所部分)



教育標準時間認定 (幼稚園・認定こども園の幼稚園部分)



※保育認定は、保育所・認定こども園等への入園を約束するものではありません。

現在、支給認定証が交付されても入園できずに保留となっているケースもあります。

1 申込から入園までの流れ

入園申込

受付期間 令和7年10月1日(水)～31日(金)

※土日祝日を除く



4月入園に限らず、5月以降の入園を希望される場合や出生予定の方など、令和8年度中に入園を希望される場合は、期限内にお申込みください。

入所選考

入園希望者が募集予定人数を超えた場合は、「大田原市保育の実施基準指数表」により入園の優先順位を決定します。



選考結果通知 令和7年12月25日(木) 発送予定

※市外施設を希望している場合には、結果通知が遅れる場合があります。

内定

保留

入園説明会・面接・健康診断の実施

内定

二次選考

- ※内定した保育所等より通知があります。
- ・4月入園・・・2月中旬～3月上旬
 - ・5月以降の入園・・・入園月の前月

※保育の必要性の高い方から内定します。

保留

入所承諾書・保育料決定通知書等 (3月中旬発送)



入園

■空き待ちをする方は・・・

入園できなかった場合、令和8年度内は選考の対象となります。

申込書は、令和9年3月まで有効であるため、申込内容等に変更がある場合又は、申込みの取り下げを行う場合は、保育課で手続きするようお願いいたします。

5月以降の選考結果は、原則として入園内定者のみ連絡します。

※入所保留者のうち施設等利用給付認定(P18)対象者には保留通知と併せて施設等利用給付認定通知を送付いたします。

2 入園申込に必要な書類

入園申込みにあたっては、次の書類が必要となります。不備がある場合は受け付けできません。

①	給付認定申請書（兼入所申込書）
②	家庭状況調書
③	ひとり親家庭医療費受給資格者証の写し、戸籍謄本の写し等 ※ひとり親世帯の場合
④	保育を必要とする状況を証明する書類（下記一覧のとおり） ※保育の実施基準判断のため、同居親族（65歳未満）の方全員分の書類の提出が必要です。



※その他、家庭の状況により保育の実施基準指数加算のため添付いただく書類があります。

詳細は「提出書類チェックシート」をご確認ください。

④保育を必要とする状況を証明する書類

保育を必要とする事由	事由を証明する書類
1. 就労している (自営業、採用決定、内定、育児休業中を含む。)	<input type="checkbox"/> 「就労証明書」 ※勤務先より証明を受けてください。 育児休業中の場合は、育児休暇期間及び復職年月日を記入してください。 ※自営業の場合は、確定申告書や開業届等の公的書類の写し又は「詳細状況報告書」の提出が必要です。
2. 通院、入院している	<input type="checkbox"/> 「通院（入院）証明書」 ※医療機関より証明を受けてください。
3. 疾病、負傷又は心身に障がいがある	<input type="checkbox"/> 「通院（入院）証明書」又は「障害者手帳の写し」
4. 同居親族を常時介護、看護している	<input type="checkbox"/> 「保育の利用を必要とする事由申立書」 <input type="checkbox"/> 介護を受ける方の「通院（入院）証明書」又は「障害者手帳の写し」又は「介護保険証の写し」
5. 母親が妊娠中又は出産後間もない (産前2か月以内、産後2か月以内の入園期間とします。)	<input type="checkbox"/> 「保育の利用を必要とする事由申立書」 <input type="checkbox"/> 「母子健康手帳の写し」 ※表紙と出産予定日がわかる部分
6. 就学している又は就学を予定している (職業訓練校等による職業訓練含む。)	<input type="checkbox"/> 「保育の利用を必要とする事由申立書」 <input type="checkbox"/> 「在学証明書」又は「学生証の写し」又は「職業訓練を受講していることがわかる書類」及びカリキュラム等就学状況がわかる書類
7. 求職活動（起業準備含む）をしている (3か月を入園の限度とします。)	<input type="checkbox"/> 「保育の利用を必要とする事由申立書」
8. その他市長が認める特別な理由により保育ができない場合	<input type="checkbox"/> 「保育の利用を必要とする事由申立書」 <input type="checkbox"/> その状況に応じた証明書

【優先利用の該当の有無】

ひとり親世帯、生活保護世帯、お子さまに障がいがある場合は、P50「大田原市保育の保育実施基準指数表」の指数2に提示されている点数が加算されます。（優先利用が必要なことを証明する書類の提出が必要です。）

また、同居の親族がお子さまを保育することができる場合は、利用の優先度が調整されます。詳しくは、P50の「大田原市保育の保育実施基準指数表」をご覧ください。

3 保育施設について

保育所

保育所は、就労などのため家庭で乳幼児を保育できない保護者や同居の親族等に代わって、保育することを目的とした児童福祉施設です。

したがって、「幼児教育のため」「集団生活を経験させるため」「小学校入学準備のため」あるいは「下の子どもの保育に手がかかるため」などの理由では2号認定・3号認定が受けられませんので、入園の対象とはなりません。

認定こども園

認定こども園は、就学前までの保育を必要とする乳幼児を預かる保育所と、保育を必要とする事由の有無に関わらず、満3歳児から就学前までの児童の教育を行う幼稚園が、一体的に児童の保育や幼児教育を行う施設です。

利用形態の一部が保育所と異なり、保護者と認定こども園との直接契約となるため、市が定める利用料金や、教材費等諸経費を直接施設に納付することになります。

地域型保育事業

地域型保育事業とは、原則として19人以下で0歳児から2歳児までを対象とする少人数の保育を実施する認可事業です。

保護者と事業者との直接契約となるため、市が定める利用料金を直接事業者に納付することになります。

地域型保育の種類

- ・家庭的保育事業
家庭的な雰囲気のもとで定員5名以下を対象に保育を行います。
- ・小規模保育事業
少人数（定員6～19名）を対象に、きめ細かな保育を行います。
- ・事業所内保育事業
会社の事業所の保育士施設で、従業員のお子さまと地域のお子さまを一緒に保育します。

クラス（保育年齢）早見表

基準日：令和8年4月1日

クラス	生年月日	保育の実施期間	退所年月日 (就学前まで)
5歳	令和2年4月2日～令和3年4月1日 (2020年) (2021年)	1年度間	令和9年3月31日
4歳	令和3年4月2日～令和4年4月1日 (2021年) (2022年)	2年度間	令和10年3月31日
3歳	令和4年4月2日～令和5年4月1日 (2022年) (2023年)	3年度間	令和11年3月31日
2歳	令和5年4月2日～令和6年4月1日 (2023年) (2024年)	4年度間	令和12年3月31日
1歳	令和6年4月2日～令和7年4月1日 (2024年) (2025年)	5年度間	令和13年3月31日
0歳	令和7年4月2日以降 (2025年)	6年度間	令和14年3月31日

※クラスは4月1日時点での年齢で決まります。

※年度途中で年齢が変わってもクラスは変わりません。

保育時間

保護者の勤務時間や通勤時間を考慮してお子さまをお預かりします。詳しくは、保育内容一覧（P10～11）や施設紹介（P20～44）でご確認ください。

なお、入園当初から慣れない環境で一日生活することは、小さなお子さまにとって大変な負担となります。お子さまの負担を軽減するために、保育園との話し合いによって、徐々に保育時間を延ばし、慣らしていきます（ならし保育）。ならし保育の期間はお子さまの状況により異なりますが、通常1週間から2週間程度ですのでご協力をお願いします。

ならし保育の期間中は、お子さまのお迎えが早くなりますので、ご注意ください。

特別支援保育

多動や言葉の遅れなどにより、保育における支援や配慮が求められるお子さまについては、集団での保育が可能で、日々通園ができる2歳以上の児童であると認められ、園での医療行為を要さないことが入園の基準となります。入園を希望する場合は、お子さまと一緒に入園を希望する保育施設の見学を行い、事前に受け入れ状況についてご相談ください。

食物アレルギー対応

食物アレルギーの対応には、医師が作成する「生活管理指導表」が必要となります。食物アレルギー対応を希望される場合は、事前に希望する保育施設の見学を行い、ご相談ください。

4 保育サービスについて

①延長保育事業

保育施設の保育標準時間は施設の設定する11時間（保育短時間は8時間）ですが、その時間以外の利用は延長保育を実施しています。延長保育の利用には、基本保育料のほかに延長保育料がかかりますので、直接施設にお支払いください。

公立保育園は、1人1回300円（月3,000円を限度）です。

その他の施設は、保育料以外の実費徴収額一覧表（P45）でご確認ください。

②一時預かり事業

【住所要件なしの実施園】 みはら保育園・保育園チャイルド・保育園ベビーエンゼル

おおたわら保育園・くろばね保育園

【市民のみ対象の実施園】 ゆづかみ保育園・しんとみ保育園

保護者が冠婚葬祭や通院等でお子さまを一時的に保育することが出来ない場合に、一時的にお預かりする制度です。

事前に利用申請と利用日の予約が必要です。詳細は施設により異なります。

③病児保育事業

（1）病児対応型

【実施園】 国際医療福祉大学 金丸こども園

病気の回復期に至らない場合であり、かつ、当面の症状の急変が認められない場合に、お子さまを保育園に併設した専用のスペースで一時的にお預かりします。利用する場合は、事前に利用登録が必要です。また、利用時には「利用申込書」及び「医師発行の診療情報提供書」の提出が必要です。

（2）病後児対応型

【実施園】 保育園ベビーエンゼル・国際医療福祉大学 金丸こども園

病気の回復期にあり、かつ、集団保育が困難であるお子さまを保育園に併設した専用施設で一時的にお預かりします。利用する場合は、事前に利用登録が必要です。また、利用時には「利用申込書」及び「医師発行の診療情報提供書」の提出が必要です。

（3）体調不良児対応型

【実施園】 保育園チャイルド・おおたわら保育園・国際医療福祉大学 金丸こども園

実施保育施設に通園しているお子さまが、保育中に発熱等で体調不良となった場合に、保護者がお迎えにくるまでの間、看護師等による保健的な対応をいたします。

④休日保育事業

【実施園】 国際医療福祉大学 金丸こども園

保育所等が休みとなる日曜日や祝日等に平日（月～土曜日）と同じ要件で就労していることなどにより、家庭で保育できない場合にお子さまをお預かりします。

5 市外保育施設の申込・市外からの申込

大田原市にお住まいの方が市外の保育施設を申込する場合

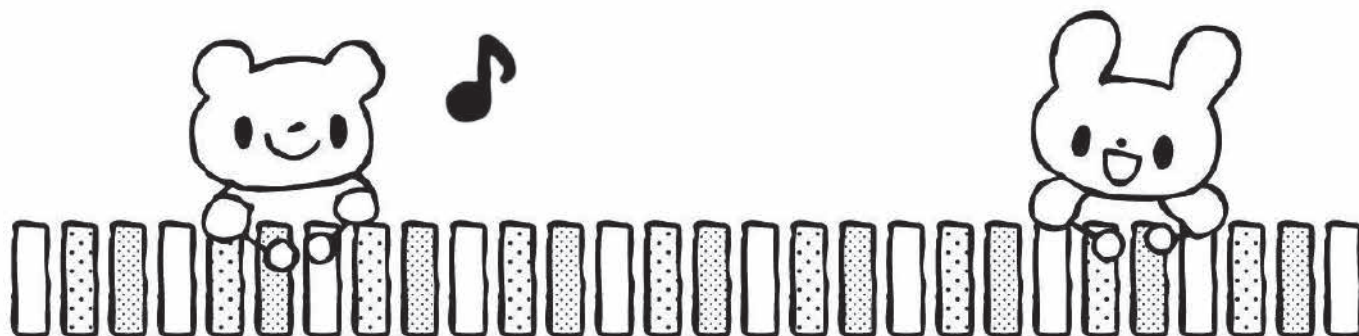
大田原市にお住まいで、市外にある保育施設の入所を希望する場合は、希望する明確な理由が必要となります。(例：希望保育園の近くに母が勤務している、祖父母宅が近くにある等)

なお、申込みは大田原市に提出いただきますが、選考は施設を所管する自治体で行いますので、該当する自治体の申込者より不利となる場合もあります。

受付窓口	大田原市役所
申込締切	申込先の自治体が設定した締切日の 10 営業日前 自治体によっては直接申込可能な場合があります。事前に各自治体へご確認ください。
申込条件 提出書類	申込条件や提出書類は、自治体によって異なります。 事前に希望する施設の管轄自治体へお問い合わせください。
注意事項	転出を伴う申込の場合、転出後の住所がわかる書類が必要な場合があります。 また、転出後に転出先の自治体で改めて入所申込手続きが必要です。

大田原市外にお住まいの方が大田原市の保育施設を申込する場合

受付窓口	お住まいの自治体
申込締切	一次選考：令和7年11月6日(木) 必着 二次選考以降：大田原市へお電話にて締切日をご確認ください。 お住まいの自治体へ申請後、自治体間での手続きに時間を要するため、締切日の 10 営業日前までにお申込みください。
申込条件 提出書類	申込条件はありませんが、入所選考において大田原市内在住の方の申込が優先されます。 ただし、保護者が保育士又は幼稚園教諭として大田原市内の保育所等又は企業主導型保育施設で就労する場合は保育士証等の写し、申込後に大田原市へ転入予定がある場合は転入することが証明できる書類(工事請負契約書や建物賃貸借契約書等)を提出いただくことで市内在住の方と同じ条件で入所選考を行います。
注意事項	大田原市への転入を伴う申込の場合、転入後に改めて入所申込書類の提出が必要です。様式は大田原市HPからダウンロードまたは、大田原市保育課窓口でお受け取りください。



6 保育内容一覧

種別	保育園名（紹介ページ） ★連携施設	保育年齢	保育標準時間		保育短時間	一時預り
			上段：（月～金） 下段：（土）	延長保育 （月～金）		
私立・保育所	みはら保育園 （20 ページ）	6 か月～	7:30～18:30 7:30～18:30	18:30～19:00	8:30～16:30	○
	保育園チャイルド （21 ページ）	6 週～	7:15～18:15 7:30～18:30	18:15～19:15	8:30～16:30	○
	保育園ベビーエンゼル （22 ページ）	2 か月～	7:00～18:00 7:30～18:00	18:00～19:00	8:00～16:00	○
	おおたわら保育園 （23 ページ）	8 週～	7:15～18:15 7:15～18:15	18:15～19:00	8:30～16:30	○
	かねだ保育園 （24 ページ）	6 か月～	7:15～18:15 7:00～18:00	18:15～19:00	8:30～16:30	
	ひかり のぎき保育園 （25 ページ）	6 か月～	7:15～18:15 7:15～18:15	18:15～19:00	8:30～16:30	
	ひかり保育園 （26 ページ） ★認定こども園ひかり幼稚園	6 か月～2 歳児	7:15～18:15 8:30～16:30	—	8:30～16:30	
	くろばね保育園 （27 ページ）	6 か月～	7:30～18:30 7:30～18:30	7:00～ 7:30 18:30～19:00	8:30～16:30	○
	ゆづかみ保育園 （28 ページ）	6 か月～	7:30～18:30 7:30～18:30	7:00～ 7:30 18:30～19:00	8:30～16:30	○
公立・保育所	しんとみ保育園 （29 ページ）	6 か月～	7:30～18:30 7:30～18:30	18:30～19:00	8:30～16:30	○
	すさぎ保育園 （30 ページ）	10 か月～	7:30～18:30 7:30～18:30	18:30～19:00	8:30～16:30	
私立・小規模保育事業	あさか保育園 （38 ページ） ★かねだ保育園	6 か月～1 歳児	7:15～18:15 7:00～18:00	18:15～19:00	8:30～16:30	
	ひかり うすば保育園 （39 ページ） ★ひかり のぎき保育園	6 か月～1 歳児	7:15～18:15 7:15～18:15	—	8:30～16:30	
	ポッポどおり保育園 （40 ページ） ★聖家幼稚園認定こども園	3 か月～2 歳児	7:30～18:30 7:30～18:30	18:30～19:00	8:30～16:30	
	大田原バリーズ保育園 （41 ページ） ★おおたわら保育園	3 か月～2 歳児 [※]	7:30～18:30 7:30～18:30	18:30～19:00	8:30～16:30	
	保育所みらい （42 ページ） ★国際医療福祉大学 金丸こども園（一定数）	3 か月～2 歳児	7:15～18:15 7:15～18:15	18:15～19:00	8:30～16:30	
	にじいろ保育園 （43 ページ） ★聖家幼稚園認定こども園	3 か月～2 歳児	7:15～18:15 7:15～18:15	18:15～19:00	8:30～16:30	

※大田原バリーズ保育園へ2歳児クラスから入園する場合は、おおたわら保育園への連携はありません。
大田原バリーズ保育園からおおたわら保育園への連携は2歳児クラスからです。

認定こども園名 (紹介ページ)	認定区分	教育・保育 年齢	教育・保育標準時間		保育短時間	一時 預り
			教育・保育標準時間 上段：(月～金) 下段：(土)	預かり(延長)保育 (月～金)		
認定こども園 黒羽幼稚園 (31 ページ)	1号 (教育)	満3歳～	10:00～14:00 —	7:30～10:00 14:00～18:30		
	2・3号 (保育)	6か月～	7:30～18:30 7:30～18:30	—	8:30～16:30	
野崎幼稚園 認定こども園 (32 ページ)	1号 (教育)	満3歳～	10:00～14:00 —	7:30～10:00 14:00～18:30		
	2・3号 (保育)	10か月～	7:30～18:30 7:30～16:30	—	8:30～16:30	
国際医療福祉大学 金丸こども園 (33 ページ)	2・3号 (保育)	6か月～	7:30～18:30 7:30～18:30	18:30～19:30	8:30～16:30	
認定こども園 なでしこ幼稚園 (34 ページ)	1号 (教育)	満3歳～	10:00～14:00 —	7:20～10:00 14:00～18:20		
	2・3号 (保育)	10か月～	7:20～18:20 8:20～16:20	—	8:20～16:20	
聖家幼稚園 認定こども園 (35 ページ)	1号 (教育)	満3歳～	10:00～14:00 —	8:30～10:00 14:00～18:30		
	2号 (保育)	3歳～	7:30～18:30 7:30～16:30	—	8:30～16:30	
認定こども園 ひかり幼稚園 (36 ページ)	1号 (教育)	満3歳～	10:00～14:00 —	7:30～10:00 14:00～18:00		
	2・3号 (保育)	6か月～	7:15～18:15 8:30～16:30	—	8:30～16:30	
認定こども園 ふたば幼稚園 (37 ページ)	1号 (教育)	満3歳～	10:00～14:00 —	8:00～10:00 14:00～18:30		
	2・3号 (保育)	6か月～	7:30～18:30 7:30～18:30	—	8:00～16:00	

お申込み前に希望する施設の見学をおすすめしております。
 見学を希望する場合は、事前に各保育施設へお問い合わせください。



7 利用者負担額（保育料）について

利用者負担額は、世帯の所得状況（市民税所得割課税額）により、市町村が決定します。

①利用者負担額の算定（年2回）

- 4～8月分（前期分）：前年度市民税所得割課税額を基に算定
- 9～3月分（後期分）：当該年度市民税所得割課税額を基に算定

利用者負担額（保育料）のイメージ											
R8 4月分	R8 5月分	R8 6月分	R8 7月分	R8 8月分	R8 9月分	R8 10月分	R8 11月分	R8 12月分	R9 1月分	R9 2月分	R9 3月分
前年度(R7)市民税額で算定（前期）					当該年度(R8)市民税額（毎年6月頃確定）で算定（後期）						

②利用者負担額算定資料の提出

利用者負担額を算定するために、令和7年度の市民税額と令和8年度の市民税額（令和8年6月中旬確定予定）の確認が必要となります。住民税申告をされていない方はあらかじめ申告を行ってください。

※被扶養配偶者非課税の方も、無収入の申告が必要です。

③利用者負担額の納付方法について

利用者負担額の納付は、原則として、口座振替により行います。入園が決定しましたら、市内の取扱金融機関及び郵便局窓口又は、大田原市役所に備えてある「口座振替依頼書」をお持ちになり、振替口座のある取扱金融機関窓口にて登録のお手続きをお願いいたします。当月の末日（末日が祝日、土・日曜日の場合はその翌日）登録口座より振替いたします。

※認定こども園及び小規模保育事業所の利用者負担額は直接施設に納付することになります。

【取扱金融機関（ご指定いただける口座）】

- 足利銀行 ■ 栃木銀行 ■ 大田原信用金庫 ■ 那須信用組合 ■ 烏山信用金庫
- 白河信用金庫 ■ 那須野農業協同組合 ■ ゆうちよ銀行（郵便局）

④利用者負担額を納付しないままですと

納付期限より20日を超えてお支払いの確認ができない場合には、督促状を発送します。別途、100円の督促手数料及び納入日までの延滞金が発生しますので、ご注意ください。

再三の納付催告に応じない場合は、財産の差押えを執行します。



利用者負担額一覧表（月額）

● 1号認定（教育標準時間認定）

新制度の給付対象となる幼稚園、認定こども園を利用した場合、満3歳以上の全ての世帯の子どもが無償化の対象となりますので、利用者負担額は0円となります。

● 2号・3号認定（保育標準時間・保育短時間認定）

認定こども園、保育所、小規模保育事業所を利用した場合の利用者負担額（月額）

各月初日において保育を受ける子どもの 所属する世帯の階層区分		利用者負担額月額 (ひとり親世帯・在宅障がい者のいる世帯)	
階層 区分	世帯区分	保育標準時間	保育短時間
第1	生活保護世帯等	0円	0円
第2	市民税非課税世帯（無償化対象）	0円	0円
第3	市民税所得割課税額が 48,600円未満の世帯	12,000円 (3,000円)	10,000円 (2,500円)
第4	市民税所得割課税額が 48,600円以上 77,101円未満の世帯	20,000円 (5,000円)	18,000円 (4,500円)
	市民税所得割課税額が 77,101円以上 97,000円未満の世帯	20,000円	18,000円
第5	市民税所得割課税額が 97,000円以上 169,000円未満の世帯	28,000円	26,000円
第6	市民税所得割課税額が 169,000円以上 301,000円未満の世帯	38,000円	36,000円
第7	市民税所得割課税額が 301,000円以上 397,000円未満の世帯	48,000円	46,000円
第8	市民税所得割課税額が 397,000円以上の世帯	58,000円	56,000円

- ・ 4月1日時点の年齢が3歳以上の全ての世帯の子ども、0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども等が無償化の対象となり、利用者負担額は0円となります。
- ・ 年度途中で3歳の誕生日を迎えても次の4月1日を迎えるまでは、無償化の対象とはなりません。
- ・ 父母が非課税の場合、同居（同一住所）の祖父母の一方（税額が高い方）の税額で利用者負担額を決定します。
- ・ 市で定める利用者負担額（保育料）の他に、実費徴収（P45）や制度で認められている上乗せ徴収がある場合があります。

8 保育料・副食費の軽減について

多子世帯やひとり親世帯等については、保育料の負担軽減があります。

保育料

●きょうだいで利用する場合

栃木県独自の制度である「第2子以降の利用者負担の免除」により、18歳未満※の児童を2人以上監護する家庭において、第2子以降の児童は利用者負担額（保育料）が全額免除となります。

※18歳になる年度末までの者をいいます。ただし、以下に該当する場合は、18歳以上の児童でも免除の対象児童として数えます。

- ・保護者が扶養している大学生等で22歳になる年度末までの者
- ・保護者と同一世帯の障がい者手帳等を持つ20歳になる年度末までの者

この制度の対象となる方は、入園時に各施設に申請書を提出してください。

●軽減措置対象世帯・ひとり親世帯

所得割課税額57,700円未満世帯は多子カウントの年齢制限が無くなり、2人目以降は無償となります。

また、所得割課税額77,101円未満のひとり親世帯は多子カウントの年齢制限が無くなり、1人目1/4、2人目以降は無償となります。

副食費

1号認定児と3歳～5歳クラスの2号認定児の保育料は無償となりますが、給食費（主食費+副食費）については実費でお支払いが必要です。（主食費はごはん代、副食費はおかずやおやつ代が該当します。）

給食費の主食費部分はどの世帯にも負担していただいておりますが、副食費部分については、世帯の状況等に応じて免除制度があります。

●免除1・・・副食費が全額免除

【1号認定児の場合】

- ・所得割課税額77,101円未満の世帯
- ・小学校3年生までの児童を第1子と数えて、第3子以降の児童

【3歳～5歳クラスの2号認定児の場合】

- ・所得割課税額57,700円未満の世帯
- ・所得割課税額77,101円未満のひとり親世帯
- ・小学校就学前までの児童を第1子と数えて、第3子以降の児童

●免除2・・・国が設定する金額を上限に免除 ※金額は市へお問い合わせください。

【1号認定児、3歳～5歳クラスの2号認定児】

18歳未満※の児童を2人以上監護する家庭において、第3子以降の児童

※18歳になる年度末までの者をいいます。ただし、以下に該当する場合は、18歳以上の児童でも免除の対象児童として数えます。

- ・保護者が扶養している大学生等で22歳になる年度末までの者
- ・保護者と同一世帯の障がい者手帳等を持つ20歳になる年度末までの者

この制度の対象となる方は、入園時に各施設に申請書を提出してください。

9 申込前の希望施設見学について

事前にお子さまと一緒に保育施設を見学し、園の雰囲気や気になることを確認しましょう。複数の施設を見学することで、比較検討することができます。内定後に、送迎が困難だった、想像していた雰囲気と違ったということがないように希望施設を選びましょう。

※自己都合による内定辞退があった場合、実施基準指数が減点となります。

◆見学前の準備

- ・事前に保育施設へ連絡し、見学日を調整してください。
- ・以下のチェックポイントを参考に、質問リストを用意しておくスムーズです。

◆見学のチェックポイント

施設名：	見学日：
<input type="checkbox"/>	園までの送迎は可能か（開園時間と就労時間の都合・距離）
<input type="checkbox"/>	園の保育方針に共感できるか
<input type="checkbox"/>	保育士の雰囲気はどうか
<input type="checkbox"/>	防犯対策・安全対策について
<input type="checkbox"/>	体調不良時のお迎えの基準について
<input type="checkbox"/>	保育料以外にかかる費用について（給食費・運動着代・延長保育料金・保護者会費等）
<input type="checkbox"/>	お子さまの健康状況をお伝えください（アレルギー・発達/発育・疾病・障害等）
<input type="checkbox"/>	給食やおやつの内容について（アレルギー対応が可能か）
<input type="checkbox"/>	入園時に用意するものについて（布団・おむつ等）
<input type="checkbox"/>	その他、心配なこと、気になること

10 入園後の諸注意

①入園後の認定の現況確認と継続希望調査

保育施設に入園されている全ての方を対象に保育の実施基準に該当しているかを認定するために、毎年10月に『給付認定現況届出書（継続利用申請書）』を提出いただき、家庭状況や就労状況等の確認をいたします。

調査の結果、保育を必要とする事由に該当しなかったことが判明した場合や、調査書類の提出がされない場合、虚偽の申告があった場合は退園していただきます。

②認定内容の変更について

認定の区分や、申請した内容を変更する場合は『教育・保育給付認定変更申請書兼申請内容変更届出書』の提出が必要です。変更内容に応じて下記を参考に記入のうえ、原則として変更を希望する月の前月の20日までに提出してください。利用者負担額等に変更がある場合は翌月から変更されます。

変更の理由：市内で転居をした。				
変更届出書記入箇所	○	住所	変更前	大田原市（例）黒羽田町〇〇〇
			変更後	大田原市（例）本町〇丁目〇-〇
添付書類	特になし			
変更の理由：求職活動中であったが就労を開始した。				
変更届出書記入箇所	・保育標準時間認定が必要な場合は保育必要量の項目に○を記入し、希望する保育必要量に☑をつけ、理由を記入してください。			
	○	保育必要量	<input type="checkbox"/> 教育標準時間（幼稚園部分） <input checked="" type="checkbox"/> 保育標準時間 <input type="checkbox"/> 保育短時間 理由 (例) 8:00~17:00 勤務のため	
	・保育必要事由の項目に○をつけ、変更する保護者欄の就労に☑をつけてください。			
	○	保育必要事由	父	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他（ ）
		母	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
添付書類	<input type="checkbox"/> 「就労証明書」			
変更の理由：保護者等が仕事を辞め、求職活動を開始した。				
変更届出書記入箇所	・求職活動中は保育短時間認定となりますので、保育必要量の項目に○を記入し、保育短時間に☑をつけてください。			
	○	保育必要量	<input type="checkbox"/> 教育標準時間（幼稚園部分） <input type="checkbox"/> 保育標準時間 <input checked="" type="checkbox"/> 保育短時間 理由 (例) 求職活動のため	
	・保育必要事由の項目に○をつけ、変更する保護者欄の求職活動に☑をつけてください。			
	○	保育必要事由	父	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他（ ）
		母	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
添付書類	<input type="checkbox"/> 「保育を必要とする事由申立書」			
変更の理由：保育短時間認定を受けたが、恒常的に延長保育が必要となってしまうため標準時間に変更したい。※市が妥当と認める場合に限る。				
変更届出書記入箇所	・保育必要量の項目に○を記入し、希望する保育必要量に☑をつけ、理由を記入してください。			
	○	保育必要量	<input type="checkbox"/> 教育標準時間（幼稚園部分） <input checked="" type="checkbox"/> 保育標準時間 <input type="checkbox"/> 保育短時間 理由 (例) 通勤に40分要し、送迎時間に間に合わないため	
添付書類	<input type="checkbox"/> 恒常的に延長保育が必要となる状況にあることが分かる書類			

変更の理由：保護者の職場が変わった。			
変更届出書記入箇所	・就労状況の項目に○を記入し、変更するものに☑をつけてください。 ※保育必要量が変わる場合は保育必要量の欄も記入してください。		
	○	就労状況	父 <input type="checkbox"/> 就労先 <input type="checkbox"/> 就労時間 <input type="checkbox"/> 休業期間 <input type="checkbox"/> その他 () 母 <input type="checkbox"/> 就労先 <input type="checkbox"/> 就労時間 <input type="checkbox"/> 休業期間 <input type="checkbox"/> その他 ()
添付書類	<input type="checkbox"/> 「就労証明書」		
変更の理由：保護者が仕事を辞め、学校等に入学した。※認定はカリキュラム終了月の月末までとなります。			
変更届出書記入箇所	・就学状況に応じて保育時間の変更が必要な場合は、保育必要量の項目に○を記入し、希望する保育必要量に☑をつけ、理由を記入してください。		
	○	保育必要量	<input type="checkbox"/> 教育標準時間（幼稚園部分） <input type="checkbox"/> 保育標準時間 <input type="checkbox"/> 保育短時間 理由 (例) 9:00～17:00 就学のため
	○	保育必要事由	父 <input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他 () 母 <input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> その他 ()
添付書類	<input type="checkbox"/> 「保育を必要とする事由申立書」 <input type="checkbox"/> 「在学証明書」又は「学生証の写し」又は「職業訓練を受講していることがわかる書類」及びカリキュラム等就学状況がわかる書類		
変更の理由：家族構成が変わった。（祖父母との同居・別居・再婚）※二世帯住居・敷地内同居含む。			
変更届出書記入箇所	・転居を伴う場合は、住所の項目に○を記入し、住所を記入してください。		
	○	住所	変更前 大田原市（例）黒羽田町○○○ 変更後 大田原市（例）本町○丁目○-○
	・世帯状況に○を記入し、変更内容に☑をつけてください。		
	○	世帯状況	<input type="checkbox"/> 結婚 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 出生 <input type="checkbox"/> 死亡 <input type="checkbox"/> その他 () ※変更後の世帯員について裏面「世帯の状況」にご記入ください。
	・ひとり親世帯等に該当する場合は、ひとり親世帯等の項目に○を記入し、該当するものに☑をつけてください。		
○	ひとり親世帯等	<input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当 (口ひとり親世帯(離婚・死別・未婚) <input type="checkbox"/> 在宅障害児(者)のいる世帯)	
添付書類	・裏面の◆世帯の状況に、変更後の世帯員について記入してください。 <input type="checkbox"/> 世帯に加わった人(65歳未満)の「保育を必要とする状況を証明する書類」 <input type="checkbox"/> 保護者の戸籍謄本の写し(離婚の場合)		
変更の理由：2号認定から1号認定へ変更したい。※1号認定から2号認定への変更は在園施設へご相談ください。			
変更届出書記入箇所	・保育必要量の項目に○を記入し、変更を希望する保育必要量に☑をつけ、理由を記入してください。		
	○	保育必要量	<input type="checkbox"/> 教育標準時間（幼稚園部分） <input type="checkbox"/> 保育標準時間 <input type="checkbox"/> 保育短時間 理由 (例) 保育必要事由がなくなったため
添付書類	特になし		

※求職活動の期間は原則「3か月まで」となります。3か月以内に就労先を決定し、改めて変更申請の手続きをお願いいたします。市に連絡なく、就労をしていない期間が判明した場合には、保育施設等の継続利用ができなくなります。

※年度途中に3歳の誕生日を迎えるお子さまについては、3号認定から2号認定に変更になりますが、申請の必要はありません。誕生月に市から2号認定証を交付します。

④その他の届出

変更の理由：退園する・私立幼稚園へ転園する。大田原市外に引越しをする。	
提出書類	<input type="checkbox"/> 「退所届出書」(当月の15日まで) ※市外転出後も継続して大田原市内の保育所に登園を希望する場合や、転出先で新たに保育所の入園を申請する場合は、転出先市町村の保育園担当部署へご相談ください。
変更の理由：口座振替を始める。又は口座等を変更する。	
提出書類	<input type="checkbox"/> 「口座振替依頼書」をご記入いただき、振替を希望する取引金融機関の窓口へ提出ください。

1 1 施設等利用給付認定について

認可外保育施設・預かり保育事業を利用している場合や、保育施設を利用していないおさまが一時保育事業・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業を利用する場合に、施設等利用給付認定を受けることで、利用料が無償（一部上限あり）となります。

無償化の対象及び区分

新制度未移行幼稚園に通う子ども

年齢の区分	保育の必要区分	無償化の対象となる費用	施設等利用給付の認定区分
3歳の誕生日を迎えてから最初の4月1日を経過した子ども	保育の必要性なし	幼稚園の利用料 (月額上限 25,700 円)	新1号
	保育の必要性あり	幼稚園の利用料 (月額上限 25,700 円) 預かり保育利用料 (月額上限 11,300 円)	新2号

認定こども園（教育部分の利用）に通い、預かり保育を利用する子ども

年齢の区分	保育の必要区分	無償化の対象となる費用	施設等利用給付の認定区分
3歳の誕生日を迎えてから最初の4月1日を経過した子ども※	保育の必要性あり	預かり保育利用料 (日額上限 450 円 月額上限 11,300 円)	新2号
3歳の誕生日を迎えてから最初の3月31日までの子ども	保育の必要性あり 非課税世帯	預かり保育利用料 (日額上限 450 円 月額上限 16,300 円)	新3号

※教育・保育給付認定（1号）、施設等利用給付認定（新2号）両方の申請・認定が必要です。
・支給限度額と支払った利用料実績額を月毎に比較して、小さい方が支給額となります。

認可外保育施設に通う子ども、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業等を利用する子ども

年齢の区分	保育の必要区分	無償化の対象となる費用	施設等利用給付の認定区分
0歳～3歳の誕生日以後の最初の3月31日までの子ども	保育の必要性あり 非課税世帯	施設の利用料 (月額上限 42,000 円)	新3号
3歳の誕生日を迎えてから最初の4月1日を経過した子ども	保育の必要性あり	施設の利用料 (月額上限 37,000 円)	新2号

- ・認可保育所等の申込みをせずに認可外保育施設を利用する場合は、「保育所等利用申込み等の不実施に係る理由書」の提出が必要です。
- ・すでに認可保育施設を利用している場合は、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポートセンター事業の利用料無償化の対象となりません。

※施設等利用給付の申請につきましては、各園や保育課にお問い合わせください。
申請書類は、各園や保育課窓口に備え付けてあります。

12 施設紹介

○私立保育所	みはら保育園……………	P 20
	保育園チャイルド……………	P 21
	保育園ベビーエンゼル……………	P 22
	おおたわら保育園……………	P 23
	かねだ保育園……………	P 24
	ひかり のぎき保育園……………	P 25
	ひかり保育園……………	P 26
	くろばね保育園……………	P 27
	ゆづかみ保育園……………	P 28
○公立保育所	しんとみ保育園……………	P 29
	すさぎ保育園……………	P 30
○認定こども園	認定こども園 黒羽幼稚園……………	P 31
	野崎幼稚園 認定こども園……………	P 32
	国際医療福祉大学 金丸こども園……………	P 33
	認定こども園 なでしこ幼稚園……………	P 34
	聖家幼稚園 認定こども園……………	P 35
	認定こども園 ひかり幼稚園……………	P 36
	認定こども園 ふたば幼稚園……………	P 37
○小規模保育事業所	あさか保育園……………	P 38
	ひかり うすば保育園……………	P 39
	ポッポどおり保育園……………	P 40
	大田原ベリーズ保育園……………	P 41
	保育所みらい……………	P 42
	にじいろ保育園……………	P 43
○その他の施設（認可外保育施設）	Kid's Room アシモ……………	P 44
○保育料以外に係る料金について	保育料以外の実費徴収一覧……………	P 45

<h1>みはら保育園</h1>	所在地	〒324-0047 美原 1-17-16
	TEL/FAX	0287-23-3882 / 0287-22-4596
	E-mail	

設置主体	社会福祉法人 ふたば	敷地面積	2,300.91 m ²
利用定員	120名	建物面積	776.01 m ²
連携施設		開園時間	平日 7:30~19:00 土 7:30~18:30
受入年齢	6か月~就学前	休園日	日曜日・祝日・年末年始

保育方針／教育方針 <ul style="list-style-type: none"> ・あたたかい、家庭的な雰囲気の中で、多くの友だちと関わり、遊びの中で人間関係の基礎をつちかう。 ・自己の能力が十分に発揮出来る環境の中で、情緒の安定を図り、生きる力を身に付ける。 	地図
--	---------------

職員構成 R7.6月現在	園長	保育士	看護師	嘱託医	調理員	栄養士	事務員
	1	21	1	3	3	1	1

認定区分	保育時間（平日）	延長時間（平日）	延長料金
2・3号	（標）7:30~18:30	~19:00	300円/回（月上限3,000円）
	（短）8:30~16:30	7:30~ ~19:00	300円/回（月上限3,000円）

※ 保育園の特色

- 障害児保育 集団保育が可能な児童。
- 老幼交流事業 大田原西部地区社会福祉協議会を介して、地域の方との交流を計る。
- 一時預り保育 保護者が一時的に保育が困難になった時、一時的にお預かりします。
1歳のお誕生日が過ぎてから。
(料金1時間300円・お昼代400円・1日5名まで)

※ 実費徴収

- 給食費 3歳児以上のクラスのみ、月6,000円(週2回の主食費込み)
- 保護者会費 月250円
- 行事費 お泊り会(1,500円) 発表会(1,000円)
- 親子遠足 実費

※ 年間行事

- 春 保護者総会、親子遠足、陶芸教室、畑（さつま芋・枝豆等）、保育参観（全学年）、内科・眼科・歯科検診
- 夏 セタ飾り、園庭での水あそび、ドライブ、お泊り保育（年長児）
- 秋 運動会、内科・歯科検診、上野動物園遠足（年長児）、発表会
- 冬 クリスマス会、おもちゃつき、豆まき、年長児（お別れ遠足、卒園式）

- ・その他に毎月のお誕生会、身体測定、避難訓練。
- ・随時、バスを利用しての園外保育。
- ・隣接する、美原公園、陸上競技場、旧交通公園等には頻繁にお出かけし、四季折々の自然に触れています。

<h1>保育園チャイルド</h1>	所在地	〒324-0044 親園 2044-5
	TEL/FAX	0287-28-7320 / 0287-28-2045
	E-mail	info@friends-child.or.jp

設置主体	社会福祉法人 フレンズ会	敷地面積	9703.54 m ²
利用定員	100名	建物面積	892.45 m ²
連携施設		開園時間	平日 7:15~19:15 / 土 7:30~18:30
受入年齢	6週~就学前	休園日	日曜日・祝日・年末年始

<p>保育方針／教育方針</p> <p>安全で、きめ細やかな配慮が行き届いた ‘あんしん保育’</p> <p>仲間とのふれあいの中で共感と思いやりの心を育てる ‘いきいき保育’</p> <p>ひとりひとりの違いを認め、大切にする ‘のびのび保育’</p>	<p>地図</p>
--	------------------

職員構成 R7.6月現在	園長	副園長	事務長	主任 保育士	保育士	子育て 支援員	准 看護師	管理 栄養士	調理員
	1	1	1	1	21	1	2	1	4

認定区分	保育時間（平日）	延長時間（平日）	延長料金
2・3号	（標）7:15~18:15	~19:15	300円/日
	（短）8:30~16:30	7:15~ ~19:15	300円/日

保育園の特色

- ・余裕をもった職員配置で子どもたちを見守り、主体性を尊重する保育を行います。
- ・園舎裏には約1,800坪の広場と雑木林があり、戸外遊びや行事の駐車場として使用しています。
- ・保育中に体調を崩した場合にお迎えまで看護師が看護する**体調不良児対応型病児保育**を行います。
- ・離乳食から幼児食まで管理栄養士の献立による**完全給食**です。午後は手作りおやつです。
- ・除去食や代替食など、**食物アレルギー**に対応したお給食を提供します。
- ・全園児に連絡帳をご用意し、毎日のきめ細かなコミュニケーションを心がけています。
- ・SIDS（乳幼児突然死症候群）予防のため、ゼロ歳児室には午睡チェック機器を導入しています。
- ・緊急連絡や行事の出欠確認、アンケートなどは、メール連絡網を使用いたします。
- ・インターネットを利用した写真販売や、行事のDVD販売もいたします。



保育理念

社会に貢献する両親の就労を保障しつつ、地域の未来を担う子どもたちが、人として心豊かな人生を送るための基盤となるこの大切な時期に、認められているという安心感の中で、いきいきと満たされた気持ちで一日を過ごす保育園、そして大人になっても、ふるさとのように懐かしく思い出せるような保育園でありたいと思います。

保育目標

- ・子どもに**安心感**を与え、**基本的信頼**、**自己肯定感**の基礎を作る
- ・保育園が楽しいと感じられるような保育を心がけ、意欲を引き出し、挑戦する心を育てる
- ・保護者との信頼関係を大切にし、子育てのパートナーを目指す



<h1>保育園ベビーエンゼル</h1>	所在地	〒324-0054 若松町 3-30
	TEL/FAX	0287-22-8834 / 0287-22-8884
	E-mail	baby-anzel@biscuit.ocn.ne.jp

設置主体	社会福祉法人 心美会	敷地面積	1,104.23 m ²
利用定員	50名	建物面積	562.88 m ²
連携施設		開園時間	平日 7:00~19:00 土 7:30~18:00
受入年齢	2か月~就学前	休園日	日曜日・祝日・年末年始

<p>保育方針／教育方針</p> <p>「愛することを知り、思いやりの心を持つ」を理念とし、ありがとうの心、思いやりの心の大切さを、子どもたちに伝えることのできる保育</p>	<p>地図</p>
--	------------------

職員構成 R7.6月現在	園長	保育士	調理師	嘱託医	事務	看護師
	1	15	2	2	1	1

認定区分	保育時間（平日）	延長時間（平日）	延長料金
2・3号	（標） 7:00~18:00	~19:00	300円/回
	（短） 8:00~16:00	7:00~ ~19:00	300円/回

保育料以外の実費徴収

- ① 給食費（3歳以上）…主食費 2,000円、副食費 4,500円
- ② 保護者会費…500円/月



保育園の特色

一本の木が成長する姿を各クラスにて表し、たくさんの愛情という水を注がれ育つ様子をクラスの名前としています。0才=みりみり組(美苗)美しいちいさな苗が⇒1才=すくすく組(育)すくすく育ち⇒2才=もくもく組(木)一本の木となり⇒3才=りんりん組(林)友達をつくり⇒4才=もりもり組(森)仲間をつくり⇒5才=さんさん組(山)大きな山となり、愛情いっぱいの子どもたち「きぼうの木」を表すクラス名となっています。

- *乳児保育・・・生後2カ月よりお預かり致します。
- *一時保育・・・1時間 300円 給食費 300円（おやつ代含む）
平日1日定員 5名
土曜日1日定員 2名
- *病後児保育・・・大田原市からの委託事業（詳しいことは、直接園にお尋ね下さい。）
- *延長保育・・・午後6時00分～7時00分（300円/1回）
- *育児相談・・・随時【来園・お電話にて】
- *園見学は、お電話して頂き、いつお越しいただいても大丈夫です。
【月～金 9時～16時00分】

<h1>おおたわら保育園</h1>	所在地	〒324-0057 住吉町 1-12-29
	TEL/FAX	0287-24-6616 / 0287-24-6617
	E-mail	ohtawara-hoikuen@opal.plala.or.jp

設置主体	社会福祉法人 千駒会	敷地面積	1,933.20 m ²
利用定員	100名	建物面積	657.87 m ²
連携施設	大田原ベリーズ保育園	開園時間	平日 7:15~19:00 土 7:15~18:15
受入年齢	8週~就学前	休園日	日曜日・祝日・年末年始

<p>保育方針／教育方針</p> <p style="text-align: center;">『ここを育てる』</p> <p>目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 遊びの中で学ぶことを覚える。 2 遊びの中にもルールや規則があることを知る。 3 遊びの中から善悪の区別を理解する。 4 遊びの中から命の尊さを学ぶ。 5 遊びの中から思いやりのある心を育てる。 	<p>地図</p>
---	------------------

職員構成 R7.6月現在	園長	保育士	調理員	嘱託医	事務	正看護師
	1	16	3	2	1	1

認定区分	保育時間（平日）	延長時間（平日）	延長料金
2・3号	（標）7:15~18:15	~19:00	300円/回
	（短）8:30~16:30	7:15~ ~19:00	300円/回

理念：「こころの基地はおかあさん。」お母さんが「ギュッと抱きしめてくれる。」「やさしく話を聞いてくれる。」その愛情を心の基地に持ったお子さんは、思いやりを持ち、健やかに育ちます。園では保育士が母親代わりとなって愛情を持ち保育にあたります。その中で子ども達は集団生活の規律や道徳心を養い、豊かな感性と創造力の芽生えを培っていってくれるものと信じています。

- *一時預り保育・・・保護者が保育を困難になった場合に一時的にお預かりします。（生後10ヵ月～）
- *子育て支援活動・・・育児相談・親子ふれあい活動など園庭解放（毎週水曜日10時00～11時30分）
- *病後時保育・・・保育中に微熱を出すなど体調不良になった場合に専用スペースで一時的にお預かりします。
（体調不良児対応保育）

- *障害児保育・・・健常児との集団保育が可能な児童
- 園見学・・・毎年9月中旬～10月中旬ごろに行いますのでご希望の方は事前にお電話予約をお願いします。

★毎月行事

誕生会、避難訓練、身体測定、リトミック教室（幼児組）、サッカー教室（年長児）、お茶のお稽古（年長児）

★年間行事

<p>春</p> <p>ひなまつり</p> <p>卒園式</p> <p>入園式</p> <p>親子遠足</p> <p>保育参観</p>	<p>夏</p> <p>プール遊び</p> <p>七夕まつり</p> <p>夕涼み会</p> <p>個人面談</p>	<p>秋</p> <p>運動会</p> <p>芋掘り遠足</p> <p>七五三祝い</p> <p>園外保育</p>	<p>冬</p> <p>発表会</p> <p>豆まき</p> <p>お別れ会</p> <p>個人面談</p>
---	--	---	--

<h1>かねだ保育園</h1>	所在地	〒324-0062 中田原 1285-2
	TEL/FAX	0287-22-2255 / 0287-22-2255
	E-mail	childkaneda@blue.ocn.ne.jp

設置主体	社会福祉法人 あいのかわ福祉会	敷地面積	6445.43 m ²
利用定員	100名	建物面積	1296.08 m ²
連携施設	あさか保育園	開園時間	平日 7:15~19:00 土 7:00~18:00
受入年齢	6か月~就学前	休園日	日曜日・祝日・年末年始

<p>保育方針／教育方針</p> <p>『共に育て、共に育ちあう保育』 お友だちとの関わりを通して、年齢に応じた遊びや体験により、心身共に健やかな成長を支えます。また、くつろいだ雰囲気の中で情緒の安定を図り、自己の能力が十分に発揮できるような環境を作り、豊かな人格の形成に努めていきます。</p>	<p>地図</p>
---	------------------

職員構成 R7.6月現在	園長	保育士	保育補助	嘱託医	調理員	栄養士	事務員
	1	14	3	3	2	1	1

認定区分	保育時間（平日）	延長時間（平日）	延長料金
2・3号	（標）7:15~18:15	~19:00	300円/回（月額3,000円限度）
	（短）8:30~16:30	7:15~ ~19:00	300円/日（月額3,000円限度）

【保育目標】

- ☆元気な子ども
- ☆思いやりのある子ども
- ☆やりぬく子ども

【特 色】

障害児保育 健常児との集団保育が可能な児童
子育て支援 育児不安、発達の相談に応じます。
完全給食 給食費実費徴収（3～5歳）



【主な行事】

- *春 ・入園式・お花見・交通安全講話・園外保育・親子遠足・保育参観
- *夏 ・七夕飾り・プール遊び
- *秋 ・運動会・お芋掘り・りんご狩り・卒園遠足（年長児）
- *冬 ・生活発表会・保育参観・豆まき・お別れ会食・お別れ遠足（幼児組）・卒園式
- *年2回 ・内科検診・歯科検診・尿検査 *年1回 ・眼科検診

<h1>ひかり保育園</h1>	所在地	〒324-0051 山の手 2-19-1
	TEL/FAX	0287-46-5522 / 0287-46-5524
	E-mail	hikari11@hikari-k.ed.jp

設置主体	学校法人ひかり学園	敷地面積	1,457.87 m ²
利用定員	40名	建物面積	377.58 m ²
連携施設	認定こども園 ひかり幼稚園	開園時間	平日 7:15~18:15 土 8:30~16:30
受入年齢	6か月~2歳児	休園日	日曜日・祝日・年末年始

<p>保育方針／教育方針</p> <p style="text-align: center;">明るく 強く 心やさしく</p> <p>ひかり幼稚園と連携しており、発達年齢に合わせて生きていく力、伸びようとする力を遊びや生活の中で支援してまいります。</p> <p>また、ゆったりとくつろいだ雰囲気の中で、一人ひとりが安心、安定して過ごせる環境づくりを行います。</p>	<p>地図</p>
---	------------------

職員構成 R7.6月現在	園長	保育士	嘱託医	調理員	栄養士	補助員
	1	15	3	2	1	1

認定区分	保育時間 (平日)	延長時間 (平日)	延長料金
3号	(標) 7:15~18:15	なし	300円/日
	(短) 8:30~16:30	7:30~ ~18:15	

★園の特色★

乳児保育：生後6カ月よりお預かり可能

特別支援保育：集団での保育が可能な児童

子育て支援：育児相談、発達相談など随時対応します。

完全給食：園で調理提供します。

子どもたちの健やかな「心」と「身体」を育むうえで大切な食事。安心・安全な食材を使用し、バラエティーに富んだメニューを提供します。 ※アレルギーにも個別対応いたします。



<h1>くろばね保育園</h1>	所在地	〒324-0235 堀之内 641-1
	TEL/FAX	0287-59-7055 / 0287-59-7051
	E-mail	hoikuen@kurobane-gakuen.com

設置主体	学校法人仁平学園	敷地面積	9,609.44 m ²
利用定員	110名	建物面積	1,866.87 m ²
連携施設		開園時間	平日 7:00~19:00 土 7:30~18:30
受入年齢	6か月~就学前	休園日	日曜日・祝日・年末年始

<p>保育方針／教育方針</p> <p>「元気な子ども」 健康な心と体で明るく元気に過ごす 「思いやりのある子ども」 自分の事ばかりでなく周囲の人や事柄にも思いをはせられる豊かな心を育む 「やりぬく子ども」 知的好奇心や探究心を育み、色々なことへチャレンジし最後までやりぬく</p>	<p>地図</p>
--	------------------

職員構成 R7.6月現在	園長	保育士	嘱託医	調理員	栄養士	事務員
	1	21	3	3(委託)	1(委託)	3

認定区分	保育時間(平日)	延長時間(平日)	延長料金
2・3号	(標) 7:30~18:30	7:00~ 7:30	300円/回
		18:30~19:00	500円/回
	(短) 8:30~16:30	7:00~ ~18:30	300円/回
		18:30~19:00	500円/回

<特色>くろばね保育園は『根っこ』を育む園です。
子ども達は遊びを通じて楽しみながら学び、人間の基礎になる“根っこ”の部分を育てていきます。乳幼児期は人生という「木」を支える「根っこ」をしっかり伸ばす大事な時期です。根っこの時期に一番大切なのは、「からだを育てる」「人と関わる力を育てる」「感性を育てる(自然から学ぶ感動や驚き)」「色々なことができる喜びを味わう」ことです。子ども達が日々の学びや心が動く瞬間を感じられる保育・教育の仕組みを大切にしています。また、一人一人の育ちを手厚く支援していき、褒めて認めて個性を伸ばすことで「自分が大好き」な気持ちを作る『子ども目線の保育』を行っています。非認知能力の向上に特化した心が育つ保育を徹底しています。また1クラス15名程度の編成をしております。

<給食>
週6日完全給食と手作りのおやつで元気いっぱいの園生活を送ることができます。完全無添加の出汁やアレルギー対応食、水は純水99%を使用しています。安全で楽しい食事です。「心も体もすくすく」育ちます。

<特別保育事業・その他>
○乳児保育➡生後6か月からお預かりします。 ○障害児保育➡集団での保育が可能な園児
○子育て支援育児相談➡一時預かり ○すくすくきっず(子育て支援センター)併設

<絵本との出会いを大切に>
毎月1冊子ども達に絵本をお渡しします。園内では先生とその本を何度も読み、子ども達にとって、大切な絵本になってからご家庭に持ち帰ります。1か月読み込んだ絵本は大切な宝物です。こどものとも社の福音館図書です。

<体験の充実>
泥遊びや水遊びや自然物等の自然と季節の遊びを大切にしています。(五感を刺激する遊びの充実)
園内菜園や体操教室やお泊り保育等実施、スイミングやサッカー教室や小砂焼き等様々な体験ができます。
教室だけではなく廊下も冷暖房完備したことで子どもたちの遊びの幅も広がっています。

<安全対策>
○登降園の通知管理システム導入・一斉メール連絡網 ○アルソック ○配置基準以上の職員体制 ○乳児専用中庭の設置
○防犯カメラによる園内管理 モニターで教室・駐車場内・玄関などを監視・管理します。

<h1>ゆづかみ保育園</h1>	所在地	〒324-0403 湯津上 3724-1
	TEL/FAX	0287-98-8101 / 0287-98-8102
	E-mail	info@yudukami.com

設置主体	学校法人磯島学園	敷地面積	9,064 m ²
利用定員	100名	建物面積	1,264 m ²
連携施設		開園時間	平日 7:00~19:00 土 7:30~18:30
受入年齢	6か月~就学前	休園日	日曜日・祝日・年末年始

<p>保育方針／教育方針</p> <p style="text-align: center;">元気な子ども・思いやりのある子ども・ やりぬく子ども</p> <p>人として生きる力や豊かな心を育てる保育 豊かな自然環境をいかした食育の取り組み</p>	<p>地図</p>
--	------------------

職員構成 R7.6月現在	園長	保育士	作業療法士	嘱託医	調理員	栄養士	事務員
	1	20	1	3	4	1	1

認定区分	保育時間（平日）	延長時間（平日）	延長料金
2・3号	（標）7:30~18:30	~19:00	300円/日（月額3,000円限度）
	（短）8:30~16:30	7:30~ ~19:00	300円/日（月額3,000円限度）

※平日の7:00~7:30の延長保育のご利用を希望される場合は、事前にご相談ください。

給食

月曜日から土曜日まで完全給食。アレルギー食・離乳食対応。

主食費 2,000円/月 副食費 4,500円/月

ゆづかみ保育園 instagram



特別保育事業・その他

一時預かり保育

保護者が一時的に保育困難な場合にお預かりします。（定員5名/日）

満3歳児未満 2,000円/日 3歳児以上 1,000円/日

ゆづかみ子育て支援センター
instagram



季節の行事

春 親子遠足、さつま芋苗植え、お花見、おにぎり会食

夏 七夕飾り、プール遊び、ジャガイモ掘り、夏祭り

秋 運動会、さつま芋ほり、りんご狩り、人形劇鑑賞、修了遠足

冬 発表会、クリスマス会、お店やさんごっこ、豆まき、お別れ遠足（幼児組）、修了式

<h1>しんとみ保育園</h1>	所在地	〒324-0055 新富町 3-6-8
	TEL/FAX	0287-22-2402 / 0287-23-6310
	E-mail	shintomi-hoikuen@city.ohawara.tochigi.jp

設置主体	大田原市	敷地面積	4,620.00 m ²
利用定員	250名	建物面積	1,863.40 m ²
連携施設		開園時間	平日 7:30~19:00 土 7:30~18:30
受入年齢	6か月~就学前	休園日	日曜日・祝日・年末年始

<p>保育方針／教育方針 *元気な子ども*思いやりのある子ども*やりぬく子ども</p> <p>友達との関わりを持ちながら年齢に応じた遊びを通して人間関係の基礎を作り、くつろいだ雰囲気の中で情緒安定を図り、自己の能力が十分発揮できるような環境を与え、豊かな人間形成に努める。</p>	<p>地図</p>
--	------------------

職員構成 R7.6月現在	園長	副園長	主任保育士	事務員	保育士	調理員	公仕	管理栄養士
	1	1	2	1	31	7	1	1

認定区分	保育時間（平日）	延長時間（平日）	延長料金
2・3号	（標） 7:30~18:30	~19:00	300円/日（月上限3,000円）
	（短） 8:30~16:30	7:30~ ~19:00	300円/日（月上限3,000円）

障 害 児保育・・・健常児との集団保育が可能な児童

一時預かり保育・・・保護者が一時的に保育困難な場合にお預かりします（1日5名まで）

3歳児未満（0~2歳クラス）：1日 2,000円、3歳児以上（3~5歳クラス）：1日 1,000円

健 診 等・・・内科健診、歯科健診、眼科健診、尿検査

保 護 者 会・・・保護者と園の連携を図ることを目的に組織しています。会費月額 300円

給 食 費・・・実費徴収いたします。

行 事・・・毎月のお誕生会、身体測定、避難訓練



★はる
親子遠足、野菜・花の植付け



★なつ
七夕飾り、みず遊び
年長児永久歯歯磨き教室



★あき
運動会、芋ほり遠足、
小遠足、
修了記念親子遠足（年長児）



★ふゆ
発表会、クリスマス会、
人形劇鑑賞会、豆まき、
お別れ遠足（幼児組）
交通教室

<h1>すさぎ保育園</h1>	所在地	〒324-0212 須佐木 275-4
	TEL/FAX	0287-23-8769 (大田原市保育課)
	E-mail	

設置主体	大田原市	敷地面積	1,919.00 m ²
利用定員	20名	建物面積	304.00 m ²
連携施設		開園時間	平日 7:30~19:00 土 7:30~18:30
受入年齢	10か月~就学前	休園日	日曜日・祝日・年末年始

<p>保育方針／教育方針</p> <p>*元気な子ども*思いやりのある子ども*やりぬく子ども</p> <p>人間として生きる力や豊かな心を育てる保育</p>	<p>地図</p>
---	------------------

職員構成 R6.6月現在 (参考)	園長	主任保育士	保育士	公仕	管理栄養士	調理員
	1	1	2	1	1	1

認定区分	保育時間 (平日)	延長時間 (平日)	延長料金
2・3号	(標) 7:30~18:30	~19:00	300円/日 (月上限 3,000円)
	(短) 8:30~16:30	7:30~ ~19:00	300円/日 (月上限 3,000円)

障 害 児保育・・・健常児との集団保育が可能な児童
 検 診 等・・・内科検診、歯科検診、眼科検診、尿検査
 行 事・・・毎月のお誕生会、身体測定、避難訓練

- 土曜保育はしんとみ保育園にてお預かりいたします。
- 「土砂災害警戒区域」に指定されているため、警報発表時や台風接近時にはご利用を控えていただく場合がございます。
- 令和7年度は休園中です。入所に関するお問い合わせは大田原市保育課までご連絡ください。

	<p>★はる</p> <p>親子遠足、親子交通教室</p>		<p>★なつ</p> <p>七夕飾り、プール遊び 夏祭り</p>
	<p>★あき</p> <p>運動会、バス遠足 交通安全教室</p>		<p>★ふゆ</p> <p>生活発表会、 クリスマス会、豆まき、 お別れ遠足、修了式</p>

認定こども園 黒羽幼稚園	所在地	〒324-0244 大田原市蜂巢 10-27
	TEL/FAX	0287-54-0471 / 0287-54-0480
	E-mail	youchien@kurobane-gakuen.com

設置主体	学校法人仁平学園	敷地面積	4,005.13 m ²
利用定員	(保育) 100名 (教育) 45名	建物面積	1,414.82 m ²
連携施設		開園時間	平日 7:30~18:30 土 7:30~18:30
受入年齢	1号 満3歳~就学前 2・3号 6か月~就学前	休園日	日曜日・祝日・年末年始 1号認定児は夏季・冬季・春季休業あり

<p>保育方針/教育方針</p> <p>「みんなちがってみんないい」 「褒めて認めて自信をつける」</p> <p>★心も体も健康な子 ★思いやりのある子★チャレンジする子</p>	 <p>KUROBANEYOUCHIEN</p>	<p>地図</p> 
---	---	--

職員構成 R7.6月現在	園長	副園長	教諭・保育士	看護師	事務	嘱託医	バス運転手
	1	1	21	1	4	3	3

認定区分	教育・保育時間	延長時間		延長料金
1号	10:00~14:00	7:30~8:30	15:30~17:30	300円/回
		17:30~18:30		500円/回
2・3号	(標) 7:30~18:30	なし		
	(短) 8:30~16:30	7:30~8:30	16:30~18:00	300円/回
		18:00~18:30		500円/回

< 園 の 1 日 >

令和8年度夏に新園舎完成！（ただいま建設中）

「遊んで発見豊かな体験」をキャッチコピーに、子どもたちが遊びから得る学びを大切にしています。黒羽幼稚園は、保育機能を持った幼児教育施設『幼保連携型認定こども園』です。0~2歳の乳児は発達に合わせたカリキュラムを作成して丁寧かつ家庭的で温かい保育を提供しています。3~5歳の幼児は教育的に意義のある環境を整え、認知能力と非認知能力の両輪を大切にされた保育と教育の認定の区別なく等しく質の高い幼児教育と豊かな保育を提供します。乳幼児から学童までと、幅広く地域の方々の子育てを支援しており、褒めて認めて個性を伸ばす【子ども目線の保育】に取り組んでいます。

<課外活動>体操教室、英語教室、ピアノ教室、サッカー教室、食育教室
かがくタイム、スイミング教室

<障害児保育>集団での保育が可能な児童

<その他>子育て支援、育児相談、一時預かり、学童クラブ

<給食>週6日完全給食と手作りのおやつで元気いっぱいの園生活を送ることができます。完全無添加の出汁やアレルギー対応食、水は純水99%を使用しています。安全で楽しい食事で「心も体もすくすく」育ちます。

<送迎>バスで送迎可能。バスに乗って楽しく登園しましょう！

<安全対策>

○登降園の通知管理システム導入・一斉メール連絡網 ◎アルソック

○防犯カメラによる園内管理 モニターで教室・駐車場内・玄関などを監視・管理します。

0~2歳児	時間	3~5歳児
順次登園	7:30	順次登園
リズム遊び	8:30	
朝の会・おやつ	10:00	体操・フォークダンス等
年齢別保育	10:30	朝の会
	11:00	各クラス活動
給食	11:30	給食(3歳児)
絵本読み聞かせ	12:00	給食(4・5歳児)
午睡	12:30	自由遊び
	13:00	クラス活動
	14:30	帰りの会
	15:00	1号児降園開始
おやつ	15:30	自由遊び・おやつ
帰りの会	16:00	
保育(短)降園	16:30	保育(短)降園
保育(標)降園	18:30	保育(標)降園


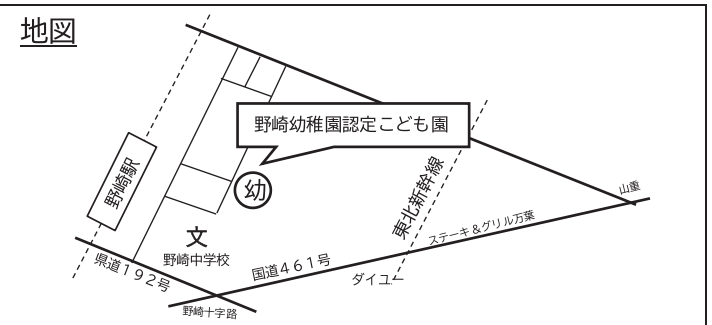
野崎幼稚園 認定こども園	所在地	〒324-0035 薄葉 2228
	TEL/FAX	0287-29-0959 / 0287-29-3537
	E-mail	nozaki-wanpaku20@lapis.plala.or.jp

設置主体	学校法人宗岡学園	敷地面積	4,238 m ²
利用定員	(保育) 100名 (教育) 60名	建物面積	1,312 m ²
連携施設		開園時間	平日 7:30~18:30 土 7:30~16:30
受入年齢	1号 満3歳~就学前 2・3号 10か月~就学前	休園日	日曜日・祝日・年末年始 1号認定児は夏季・冬季・春季休業あり

保育方針／教育方針

- ・じょうぶなからだで げんきに のびのびとあそぶ子
- ・やさしいところで なかよくあそぶ子
- ・じぶんでかんがえ くふうしようと がんばる子

★子どものもつ可能性が発揮できる環境作り
HP : nozakiyouchien.net

職員構成 R7.6月現在	園長	副園長	教諭・保育士	教育補助	事務	嘱託医	栄養士	調理員	バス運転手
	1	1	29	1	2	3	3	2	3

認定区分	教育・保育時間	延長時間	延長料金
1号	10:00~14:00	7:30~8:30 14:30~18:30	1時間 300円、満3歳児は1時間 500円
2・3号	(標) 7:30~18:30	なし	
	(短) 8:30~16:30(参考)	開園時間内で8時間を超過	8時間超過 1回 300円

< 園 の 1 日 >

特別支援保育：集団保育が可能なお子さま

はだしの日：4~10月、週1回裸足で活動

わんぱくチャレンジ：週1回、一人ひとり目標をもって遊ぶ

外部講師による保育特別活動：

- *英語あそび[年少~年長児]遊びを通して外国語や外国文化にふれる
- *転び上手(柔道の受け身)[年長児]受け身をとおして上手な転び方を身に付ける
- *体操教室[年少~年長児]色々な運動を体験し、思い通りに身体を動かす楽しさを味わう。

園外保育の充実：クラス遠足、地域散歩など

子育て支援事業：未就園児親子サロン、預かり保育、学童保育

給食：園で調理提供(月~金曜日)旬の食材を生かし、手作りの味を大切に家庭的な給食で食育を推進。アレルギーのあるお子さまには、各月の献立に応じた対応食を提供

通園バス[満3歳以上]：3台運行 月~金曜日(長期休業中は運休)
運行目安…登園 8:00~9:30、降園 14:00~15:30

★発達段階に合わせた保育室・トイレ等を完備し、自然豊かな環境の中で子どもたちの健やかな育ちを支えています。

0~2歳児	時間	3~5歳児
順次登園	7:30	順次登園
室内遊び	8:30	室内・園庭遊び
おやつ	9:30	
活動	10:00	朝の集まり
給食	11:30	活動
	12:15	給食
午睡	12:30	活動、帰りの集まり
	14:00	1号児降園
	14:30	おやつ
めざめ・おやつ	15:00	室内・園庭遊び
保育(短)降園	16:30	保育(短)降園
	18:00	
保育(標)降園	18:30	保育(標)降園

国際医療福祉大学 金丸こども園	所在地	〒324-0011 北金丸 1863-101
	TEL/FAX	0287-48-6610 / 0287-22-8710
	E-mail	kodomoen@ihwg.jp

設置主体	社会福祉法人 邦友会	敷地面積	8,336.90 m ²
利用定員	70名	建物面積	1,332.45 m ²
連携施設	保育所みらい	開園時間	平日 7:30~19:30 土 7:30~18:30
受入年齢	1号 2・3号 6か月~就学前	休園日	年末年始

保育方針／教育方針 ☆乳幼児の最善の利益を考慮し、きめ細やかな配慮のもと安全で豊かな環境を構成する中で、子ども一人ひとりに生きる力の基礎を培います。 ☆保護者とともに子育てをしていく基本姿勢を持ち、信頼関係を築きながら保護者が必要とする支援を的確に捉え、支えてまいります。	地図
---	---------------

職員構成	園長	副園長	保育教諭	看護師	事務	栄養士	調理員	用務員	嘱託医
R7.6月現在	1	1	18	2	1	1	2	1	3

認定区分	教育・保育時間	延長時間	延長料金
2・3号	(標) 7:30~18:30	~19:30	300円/回
	(短) 8:30~16:30	7:30~ ~19:30	300円/回

< 園 の 1 日 >

延長保育：ご希望の方は 18:30~19:30 実施（平日のみ）

（別途料金がかかります）

休日保育：市内保育施設在籍の1歳児クラス~就学前のお子様（定員有）

病児・病後児保育：1歳~小学校6年生のお子様（1日6名まで）

※登録・予約制 詳細は市にご確認ください

給食：月曜日~土曜日 自園調理提供、離乳食・アレルギー食に対応。

特別教育プログラム：3歳以上児対象 [リトミック][運動遊び]を実施。

毎月、誕生会や身体測定、避難訓練、看護師による「元気っこ教室」等を行っています。日々の保育は勿論の事、各季節行事や戸外活動を通して子ども達の経験を膨らませる環境作りに努めております。

また、自園の畑（ベジランド）では専門家の指導のもと、子ども達が四季を通じて様々な野菜を育てる等、食育にも力を入れています。

病める人も障害を持つ人も互いに認め合って暮らせる『共に生きる社会』をめざし、乳幼児の最善の利益を考慮しながら保護者や地域社会と連携していく中で、心身の健康と豊かな人間性を持った子どもを育成する、質の高い保育と教育を目指します。

0~2歳児	時間	3~5歳児
順次当園	7:30	順次当園
クラス別保育	8:30	クラス別自由保育
おやつ・自由保育	10:00	特別教育プログラム
給食準備・給食	11:30	
	11:45	給食準備・給食
午睡準備・午睡	12:30	
	13:00	午睡準備・午睡
	14:00	
めざまめ	15:00	めざまめ
保育（短）降園	16:30	保育（短）降園
保育（標）降園		保育（標）降園
閉園・延長保育	18:30	閉園・延長保育
（閉園）	19:30	（閉園）

認定こども園 なでしこ幼稚園	所在地	〒324-0003 小滝 1179-2
	TEL/FAX	0287-23-3741 / 0287-23-0007
	E-mail	nadeshiko.kinder@mac.com

設置主体	学校法人妙徳学園	敷地面積	11,256.30㎡
利用定員	(保育)90名 (教育)90名	建物面積	2,093.82㎡
連携施設		開園時間	平日 7:20~18:20 土 8:20~16:20
受入年齢	1号 満3歳~就学前 2・3号 10か月~就学前	休園日	日曜日・祝日・年末年始 1号認定児は夏季・冬季・春季休業あり

保育方針/教育方針 学校法人妙徳学園 基本理念 仏教の教えをもとに、教育と通して社会に貢献する なでしこ幼稚園 教育理念 善き人(自利利他の人)を育む	地図
--	---------------

職員構成	園長	副園長	教諭・保育士	事務	栄養士	調理員	学童指導員	バス運転手	看護師
R7.6月現在	1	1	24	2	1	5	2	1	1

認定区分	教育・保育時間	延長時間	延長料金
1号	10:00~14:00	7:20~ ~18:20	1回朝 300円、夕方 600円、月額 9,000円
2・3号	(標) 7:20~18:20	なし	
	(短) 8:20~16:20	7:20~ ~18:20	1回朝 300円、夕方 600円

< 園 の 1 日 >

課内教室(年少以上):体操指導 柔軟指導
 課外教室(希望者):スポーツクラブ(体操等)、新体操クラブ、
 サッカークラブ、空手教室(極真)、
 ピアノ教室(カワイ)

「仏さまとのお約束」(戒)を通して人として大切な善悪をわきまえ
 「挨拶、返事、立腰、履物を揃える」の4つの躰を通して
 人として大切な態度を養い
 「体の力、学ぶ力、心の力」を伸ばすことにより
 人として大切な生きる力を養い…自利(ヨコミネ式教育)
 「人を慮り(慈悲心)、ひとのために」
 行動できる人を育む…慈悲・利他の心

上記の教育理念のもと、自立した、人を愛し、地域を愛し、国を愛し、人を幸せにできる日本人を育むことを目標に、日々教育にあたっています。本園の教育理念・教育目標・教育内容にご賛同・共感いただける方のお申し込みを心よりお待ちしております。

0~2歳児	時間	3~5歳児
順次登園	7:20	順次登園
自由遊び	8:20	自由遊び
おやつ	9:30	おやつ
朝の会	10:00	朝の会
体操・リズム遊び等	11:00	横峯式教育 (体操・読み書き・メロディオン・フラッシュカード等)
給食	12:00	給食
午睡		
クラス保育	14:30	1号児降園
おやつ	15:00	おやつ
保育(短)降園	16:20	保育(短)降園
保育(標)降園	18:20	保育(標)降園

理事長・園長 矢板真雄 拝

聖家幼稚園 認定こども園	所在地	〒324-0056 中央 1-5-10
	TEL/FAX	0287-22-3224 / 0287-24-3904
	E-mail	seika@catholic-gakuen.ed.jp

設置主体	学校法人北関東カトリック学園	敷地面積	2,236㎡
利用定員	(保育)30名 (教育)35名	建物面積	867㎡
連携施設	にじいろ保育園・ポッポどおり保育園	開園時間	平日 7:30~18:30 土 7:30~16:30
受入年齢	1号 満3歳~就学前 2号 3歳~就学前	休園日	日曜日・祝日・年末年始 1号認定児は夏季・冬季・春季休業あり

<p>保育方針/教育方針</p> <p>本園はカトリック(キリスト教)の幼稚園です</p> <p>『のびやかに すこやかに 愛されている 自分らしく』</p>	<p>地図</p>
--	------------------

職員構成	園長	教諭・保育士	事務	栄養士	バス運転手
R7.6月現在	1	16	2	1	2

認定区分	教育・保育時間	延長時間		延長料金
1号	10:00~14:00	8:30~	~16:30	300円/日
			~18:30	500円/日
2号	(標) 7:30~18:30	なし		
	(短) 8:30~16:30	7:30~	~18:30	500円/日

< 園 の 1 日 >

- ・遊びの中に学びがあることを大切に環境づくりをします
- ・家庭的な雰囲気によるたがいの尊重と感謝の心の育ちを支えます
- ・子ども本来のよさを伸ばす多様な体験を通して心とからだの成長をめざします
- ・自分の目 自分の耳 自分の力をフル活用し、のびのびと自分らしさを発揮する生活を用意します
- ・地域の方々とのつながりのなかで子育て支援を続けます

< 費用 >

施設設備費 1,000円/月、教育充実費 1,500円/月、制服代 14,270円、
給食費(外注)7,500円/月、バス 3,000円/月(利用者のみ・きょうだいは半額)

< 主な行事 >

- 誕生会 避難訓練 個人懇談等 週2回ピアノ教室(希望者)
- ☆春 入園式 遠足 マリア祭 祖父母交流会 父親参観
- ☆夏 七夕まつり お泊り保育 夕涼み会
- ☆秋 運動会 お芋ほり 七五三 祖父母交流会 コンサート
- ☆冬 クリスマス祝会 おもちつき 祖父母交流会 老人ホーム訪問 お茶参観 卒園式

< HP >



時間	3~5歳児
7:30	順次登園
8:30	自由遊び
10:00	朝の会 クラス活動
12:00	給食
13:00	クラス活動 帰りの祈り 自由遊び
14:00	1号児降園
16:30	保育(短)降園
18:00	
18:30	保育(標)降園

認定こども園 ひかり幼稚園	所在地	〒324-0051 山の手 2-11-13
	TEL/FAX	0287-23-5533 / 0287-23-5534
	E-mail	hikari1@hikari-k.ed.jp

設置主体	学校法人ひかり学園	敷地面積	3,008.70 m ²
利用定員	(保育) 120名 (教育) 75名	建物面積	94.97 m ²
連携施設	ひかり保育園	開園時間	平日 7:15~18:15 土 8:30~16:30
受入年齢	1号 満3歳~就学前 2・3号 6か月~就学前	休園日	日曜日・祝日・年末年始 1号認定児は夏季・冬季・春季休業あり

<p>教育方針</p> <p>明るく 強く 心やさしく</p> <p>教育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 丈夫な体と明るい心の基礎を培う ● 豊かな心情・思いやりの心を育てる 	<p>地図</p>
---	------------------

職員構成 R7.6月現在	園長	副園長	教諭・保育士	事務	栄養士	調理員	バス運転手
	1	1	23	2	1	4	2

認定区分	教育・保育時間	延長時間	延長料金
1号	10:00~14:00	7:30~ ~18:00	朝 300円 夕 900円
2・3号	(標) 7:15~18:15	なし	
	(短) 8:30~16:30	7:30~ ~18:00	

< 園 の 1 日 >

保育方針

- 友達同士の交流の中で、協同的・対話的な生活が楽しめるようにする。
 - 身体を十分に動かして遊ぶことを通し、運動機能を高め育ちのバランスを整える。
 - 直接的・具体的な体験を通し人とかかわる力や思考力の基礎を育てる。
- すべての子どものウェルビーイングを目指します

特別支援保育：集団での保育が可能な児童

子育て支援：資格を有する職員が、育児相談または発達相談など
随時対応します。

また、ひかり子育て支援センターを併設しています。

完全給食：和食を中心としたメニューで自園調理にて提供します。

アレルギー対応も可能ですので、ご相談ください。

0~2歳児	時間	3~5歳児
	7:15	
順次登園	8:30	順次登園
自由活動		自由活動
	10:00	学級活動
	11:00	
給食	12:00	給食
午睡		
おやつ	14:00	1号児降園
	15:30	(預かり保育)
保育(短)降園	16:30	保育(短)降園
保育(標)降園	18:15	保育(標)降園
閉園		閉園

認定こども園 ふたば幼稚園	所在地	〒324-0053 元町 1-1-36
	TEL/FAX	0287-22-5555 / 0287-22-5000
	E-mail	futaba.kindergarten.1953@gmail.com

設置主体	学校法人ふたば幼稚園	敷地面積	3246.73㎡
利用定員	(保育)120名 (教育)105名	建物面積	2192.65㎡
連携施設		開園時間	平日 7:30~18:30 土 7:30~18:30
受入年齢	1号 満3歳~就学前 2・3号 6か月~就学前	休園日	日曜日・祝日・年末年始 1号認定児は夏季・冬季・春季休業あり

<p>教育理念</p> <p>「生活」即「学習」、「学習」即「生活」 生活すべてに学びがあり、学んだことをまた生活に活かしていく、そうする事で自己発揮しながら、人生を豊かに生きていく。</p>	<p>地図</p>
---	------------------

職員構成	園長	副園長	教諭・保育士	事務	栄養士	調理員	バス運転手
R7.6月現在	1	1	24	3	2	6	2

認定区分	教育・保育時間	延長時間	延長料金
1号	10:00~14:00	8:00~ ~18:30	1,200円/日
2・3号	(標) 7:30~18:30	なし	
	(短) 8:00~16:00	7:30~ ~18:30	300円/時

< 園 の 1 日 >

教育方針

★多彩な経験（子どもの大好きを見つけます）

好きな遊びがある子は、主体的で夢中になります。この「遊び」の中に学びがあり、「やりたい」の意欲を大切に伸ばしていきます。

★1人ひとりを大切に（自他尊重）

子ども達の好きな事・やってみたい事・考えた事などの思いを大切に、一人ひとりが自己発揮し輝けるように寄り添っていきます。

★子ども主体の育ち（心の育ち）を大切に（考える力を育みます）

「遊び」の中でお友達や物事に向き合い、考えた事を実践する事で、集中力や粘り強さ、思考力、判断力、探求する力など、考える力を育てていきます。

0~2歳児	時間	3~5歳児
	7:30	
順次登園	8:30	順次登園
自由遊び		自由遊び
	10:00	
昼食	11:20	
自由遊び	12:00	昼食
	13:00	自由遊び
	14:00	1号児降園
おやつ	15:00	おやつ
保育（短）降園	16:00	保育（短）降園
自由遊び		自由遊び
	18:00	
保育（標）降園	18:30	保育（標）降園



詳しくはホームページにて

小規模保育事業所 A 型 あさか保育園	所在地	〒324-0043 浅香 1-3542-215
	TEL/FAX	0287-22-0151 / 0287-22-0152
	E-mail	nakyot@cocoa.ocn.ne.jp

設置主体	社会福祉法人 あいのかわ福祉会	敷地面積	1940.29 m ²
利用定員	12名	建物面積	125.02 m ²
連携施設	かねだ保育園	開園時間	平日 7:15~19:00 土 7:00~18:00
受入年齢	6か月~1歳児	休園日	日曜日・祝日・年末年始

保育方針／教育方針 『共に育て、共に育ちあう保育』 お友だちとの関わりを通して、年齢に応じた遊びや体験により、心身共に健やかな成長を支えます。また、くつろいだ雰囲気の中で情緒の安定を図り、自己の能力が十分に発揮できるような環境を作り、豊かな人格の形成に努めていきます。	地図
---	---------------

職員構成	園長	保育士	調理員
R7.6月現在	1	6	1

認定区分	保育時間（平日）	延長時間（平日）	延長料金
3号	（標）7:15~18:15	~19:00	300円/回（月上限3,000円）
	（短）8:30~16:30	7:15~ ~19:00	300円/日（月上限3,000円）

【保育目標】

- ☆元気な子ども
- ☆思いやりのある子ども
- ☆やりぬく子ども



【子育て支援】 育児不安、発達相談に随時応じます。

【完全給食】 食材チェック表を基に家庭と連携しながら給食を提供します。

【主な行事】

- ☆春 入園式、保育参観
- ☆夏 七夕飾り、プール遊び
- ☆秋 運動会
- ☆冬 生活発表会、お楽しみ会、豆まき、卒園式

☆年2回 内科検診、尿検査 ☆年1回 眼科検診

☆毎月 身体測定、お誕生会、避難訓練

小規模保育事業所 A 型 <h1>ひかり うすば保育園</h1>	所在地	〒324-0035 薄葉 1998-111
	TEL/FAX	0287-29-1855 / 0287-29-1855
	E-mail	Hikari33@hikari-k.ed.jp

設置主体	社会福祉法人 ひかり会	敷地面積	2048.00 m ²
利用定員	12名	建物面積	404.78 m ²
連携施設	ひかり のぎき保育園	開園時間	平日 7:15~18:15 土 7:15~18:15
受入年齢	6か月~1歳児	休園日	日曜日・祝日・年末年始

保育方針／教育方針 <p style="text-align: center;">明るく 強く 心やさしく</p> <p>発達年齢に合わせて生きていく力、伸びようとする力を遊びや生活の中で支援してまいります。また、ゆったりとくつろいだ雰囲気の中で、一人ひとりが安心して過ごせる環境づくりを行います。</p>	地図
---	---------------

職員構成 R7.6月現在	園長	保育士	調理員
	1	6	1

認定区分	保育時間（平日）	延長時間（平日）	延長料金
3号	（標）7:15~18:15	なし	300円/日
	（短）8:30~16:30	7:15~ ~18:15	

☆園の概要

園庭に大きな桜の木があり、春には満開の桜、夏は木陰をつくり子ども達をそっと見守ってくれています。

広い園庭でのびのびと遊び、一人ひとりの成長に寄り添いながら保育をしております。

初めての集団生活を通して発達を促し、ご家庭と共にお子様の成長をサポートしていきます。

☆特色

特別支援保育 集団での保育が可能な児童

子育て支援 育児相談、発達相談など随時対応します。

完全給食 子ども達の健やかな「心」と「身体」を育むうえで大切な食事。

安心・安全な食材を使用し、バラエティに富んだメニューを提供します。

※ひかりのぎき保育園から搬入。アレルギー対応もしています。

卒園後 2歳児以降は、ひかり のぎき保育園に入園可能です。

慣らし保育 入園後お子さまの状態に合わせて1~3週間です

土曜保育 ひかり のぎき保育園で合同保育となります。

☆実費徴収額

絵本代 約400円 年齢別に絵本を購入します。（毎月）

保護者会費 3,600円 年額一括徴収

※300円/月 年度途中での入園の場合入園月から算定

小規模保育事業所 A 型 <h1 style="margin: 0;">ポップどおり保育園</h1>	所在地	〒324-0058 紫塚 1-3-21 紫塚レジデンス 1-6
	TEL/FAX	0287-46-5800 / 0287-46-5801
	E-mail	Poppodori2015@gmail.com

設置主体	株式会社 どりーむ就	敷地面積	85.96 m ²
利用定員	19名	建物面積	
連携施設	聖家幼稚園 認定こども園	開園時間	平日 7:30~19:00 土 7:30~18:30
受入年齢	3か月~2歳児	休園日	日曜日・祝日・年末年始

<p><u>保育方針／教育方針</u></p> <p>温かい家庭的な雰囲気の中で、ともに育ち合う豊かな人間性を持った子どもに育つ保育を目指します。</p>	<p><u>地図</u></p>
---	------------------

職員構成 R7.6月現在	園長	保育士	調理員
	1	8	3

認定区分	保育時間（平日）	延長時間（平日）	延長料金
3号	（標）7:30~18:30	~19:00	400円/回（月上限4,000円）
	（短）8:30~16:30	7:30~ ~19:00	7:30~ 8:30 100円/時（月上限1,000円）
			16:30~18:30 100円/時（月上限2,000円）
			18:30~19:00 400円/回（月上限4,000円）

【保育目標】

《明るく・元気に・のびのびと》

挨拶ができる子ども

思いやりのある純情な子ども

健康で元気な子ども

【保育園の特徴】

3歳までの食生活が一生の味覚を決めると言われています。そこで、天然だしや調味料にこだわり、塩分や糖分を控え素材の味を活かした献立で給食を作っています。和食を基本とし、たくさんの食材を使用することで味覚の幅を広げる工夫をしています。使用したおもちゃは、毎日消毒をして、衛生管理に配慮しています。

【年間行事】

☆春…みんなで遊ぼう会 ☆夏…七夕、水あそび、夏まつり

☆秋…運動あそび、ハロウィン ☆冬…クリスマス会、豆まき、ひなまつり、お別れ会

毎月…身体測定、避難訓練、誕生会 年2回…内科検診、歯科検診、尿検査

※公園あそび・戸外散歩・探索活動等、戸外あそびも多く取り入れています。



小規模保育事業所 A 型 大田原ベリーズ保育園	所在地	〒324-0043 浅香 2-3393-4
	TEL/FAX	0287-22-6150 / 0287-22-6150
	E-mail	

設置主体	特定非営利活動法人 キャリアコーチ	敷地面積	364.11 m ²
利用定員	19名	建物面積	90.6 m ²
連携施設	おおたわら保育園	開園時間	平日 7:30~19:00 土 7:30~18:30
受入年齢	3か月~2歳児	休園日	日曜日・祝日・年末年始

保育方針／教育方針 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭のようなぬくもりの中で、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな保育を行います ・何事にも楽しく取り組める環境を作り、自分の意思・考えを伝えることができるよう努めます。 ・家庭との連携を大切にします。 	地図
---	---------------

職員構成 R7.6月現在	園長	保育士	准看護師	調理員
	1	6	1	1

認定区分	保育時間（平日）	延長時間（平日）	延長料金
3号	（標）7:30~18:30	~19:00	300円/日
	（短）8:30~16:30	7:30~ ~19:00	300円/日

保育目標

- ・のびのび遊ぶ子ども
- ・あいさつができる子ども
- ・チャレンジできる子ども

給食

- 🌸月曜日から土曜日まで栄養士管理の下、手づくり給食を提供します。
- 🌸アレルギー対応も可能ですので、ご相談下さい。
- 🌸家庭での離乳食の様子を確認しながら、時期や内容等お子さまに合わせて進めます。

毎月予定 身体測定・誕生会・避難訓練

年間行事 イースター・七夕・夏まつり・プール開き・芋掘り・ハロウィン・クリスマス会

実費徴収 通園グッズ（連絡帳・巾着袋・おたよりふくろ） 1.2歳児 970円 0歳児 1,290円
通園バッグ 4,000円

外遊びを積極的に
取り入れています



園舎



小規模保育事業所 A 型 <h2 style="margin: 0;">保育所みらい</h2>	所在地	〒324-0054 若松町 1650-434
	TEL/FAX	0287-24-1177 / 0287-24-1184
	E-mail	mirai@ashimo.co.jp

設置主体	有限会社アシモ	敷地面積	95.02 m ²
利用定員	19名	建物面積	93.38 m ²
連携施設	国際医療福祉大学金丸こども園(一定数)	開園時間	平日 7:15~19:00 土 7:15~18:15
受入年齢	3か月~2歳児	休園日	日曜日・祝日・年末年始

<p>保育方針／教育方針</p> <p>家庭的な雰囲気の中で子どもたちの成長に合わせながら、自ら伸びる力を大切に、家庭や地域との信頼関係を築きながら、心身ともに健やかに育つ保育を目指します。</p>	<p>地図</p>
--	------------------

職員構成 R7.6月現在	園長 1	保育士 7	調理員 2	栄養士 1
-----------------	---------	----------	----------	----------

認定区分	保育時間 (平日)	延長時間 (平日)	延長料金
3号	(標) 7:15~18:15	~19:00	300円/日
	(短) 8:30~16:30	7:15~ ~19:00	300円/日

☆保育目標☆

- ・よく遊び、よく食べ、よく寝る、元気な子
- ・優しく思いやりのある子



☆園の特色☆

- ・少人数保育なので、一人一人のお子様に保育者の目がしっかり行き届きます。
- ・保護者との信頼関係を大切に、育児不安や発達相談に随時対応します。
- ・自園調理による給食を提供しています。
- ・離乳食・アレルギー食にも対応し、旬の食材を多く取り入れています。
- ・子どもたちと野菜の栽培・収穫を行い、食に対して興味や関心を持てるようにします。

☆年間行事☆

- ・季節 七夕 プール遊び クリスマス会 豆まき お別れ会
- ・毎月 身長測定 避難訓練 誕生会
- ・年2回 内科検診 歯科検診 眼科検診

☆施設外観☆

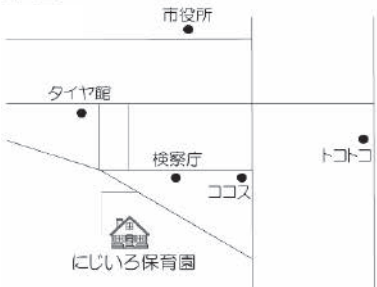


☆保育料・実費徴収等☆

- ・保育料 市が定める料金を直接園に納付となります。
- ・絵本代 約 400円/月 (共同購入します)


小規模保育事業所 A 型 <h1 style="margin: 0;">にじいろ保育園</h1>	所在地	〒324-0042 未広 2-7-23
	TEL/FAX	0287-53-7222 / 0287-53-7113
	E-mail	nijiirro@bizimo.jp


設置主体	合同会社 あおぞら	敷地面積	470.05 m ²
利用定員	12名	建物面積	155.60 m ²
連携施設	聖家幼稚園 認定こども園	開園時間	平日 7:15~19:00 土 7:15~18:15
受入年齢	3か月~2歳児	休園日	日曜日・祝日・年末年始


保育方針／教育方針 ○心に寄り添う保育 ○心と体がすこやかに育つ保育 ○自然とふれあう保育 ○子どもにとって、遊びはこことからだの栄養です。子どもの探求心や挑戦しようとする気持ちを大切にし、満足のいくまで遊びこむ姿を見守ります。	地図 
---	---


職員構成 R7.6月現在	園長	保育士	栄養士	調理員
	1	6	1	1

認定区分	保育時間（平日）	延長時間（平日）	延長料金
3号	（標）7:15~18:15	~19:00	300円/回
	（短）8:30~16:30	7:15~ ~19:00	300円/回


 保護者の皆さんがお仕事をされている間、保育園がもうひとつのお家となり、子ども達一人ひとりが安心して過ごせるあたたかく穏やかな環境を大切にします。

- 
【主な行事】
 ○季節 子どもの日 七夕 お月見 秋まつり
 おじいちゃんおばあちゃんの会 クリスマス
 ひなまつり お別れ会
 ○毎月 身体測定 避難訓練
 ○年2回 内科検診 歯科検診
 ○誕生会 一人ひとりの誕生日に合わせて行います。

- 
【園の特色】
 ○一人ひとりのこことからだがバランスよく育つよう生活リズムを大切にします。
 ○自園での手作り給食です。食材は地元のお米や野菜を選び、味付けは素材の味を活かした薄味です。（離乳食・アレルギー食にも対応します）
 ○お庭は四季折々の自然が感じられるような環境作りをしています。

- 
【保育料以外の実費徴収】
 ○おたよりノートファイル代(入園時) 190円
 ○おたよりノート紙・インク代(毎月) 100円



認可外保育施設 ※園の詳細や入園希望の場合は、施設に直接お問い合わせください。

企業主導型保育施設 Kid's Room アシモ	所在地	〒324-0046 加治屋 83-264
	TEL/FAX	0287-46-5773 / 070-2150-3832
	E-mail	kids@ashimo.co.jp

設置主体	有限会社アシモ	敷地面積	397.91 m ²
利用定員	12名	建物面積	67.90 m ²
連携施設		開園時間	平日 7:00~19:00 土 7:00~19:00
受入年齢	3か月~2歳児	休園日	日曜日・祝日・年末年始

保育方針／教育方針 ○家庭的な雰囲気の中で身近な自然に触れたり、一人ひとりの成長に応じた遊びを通して、豊かな感性が育つような保育をします。 ○年間を通して食に対する興味、関心が持てるように園庭内の畑でお米や野菜などを育て、収穫し、食べることの楽しさを味わいます。	地図
--	---------------

職員構成	園長	保育士	調理員
R7.6月現在	1	4	1

保育時間	利用料金	延長時間	延長料金
7:30~18:30	30,000円/月	7:00~ ~19:00	200円/10分

< 園 の 1 日 >

【行事】

(季節) 花見・田植え・夕涼み会・七夕・芋掘り・ハロウィンパーティ

クリスマス会・豆まき・卒園式

(毎月) 身体測定・避難訓練・誕生日会

【保育料以外の実費徴収】

スケッチブック代 300円

時間	活動内容
7:00	開園
7:30	登園・検温
10:00	朝の会・おやつ
10:30	月齢に合わせた遊び
11:30	給食・離乳食
12:30	午睡
15:00	検温・おやつ
18:30	降園
19:00	閉園

保育料以外の実費徴収額一覧表

施設名	預かり保育・延長保育にかかる料金			給食費（主食・副食）
	保育標準時間	保育短時間	教育標準時間	
みはら保育園	300円/回 (月額3,000円限度)	300円/回 (月額3,000円限度)		主食：1,500円/月 副食：4,500円/月
保育園チャイルド	300円/日	300円/日		主食：3,000円/月 副食：5,000円/月
保育園ベビーエンゼル	300円/回	300円/回		主食：2,000円/月 副食：4,500円/月
おおたわら保育園	300円/回	300円/回		主食：2,000円/月 副食：5,000円/月
かねだ保育園	300円/回 (月額3,000円限度)	300円/回 (月額3,000円限度)		主食：2,000円/月 副食：4,500円/月
ひかり のぎき保育園	300円/日	300円/日		主食：1,500円/月 副食：5,000円/月
ひかり保育園		300円/回		
くろばね保育園	7:00～7:30 300円/回 18:30～19:00 500円/回	7:00～16:30 300円/回 18:30～19:00 500円/回		主食：4,000円/月 副食：4,500円/月
ゆづかみ保育園	300円/日 (月額3,000円限度)	300円/日 (月額3,000円限度)		主食：2,000円/月 副食：4,500円/月
しんとみ保育園	300円/回 (月額3,000円限度)	300円/日 (月額3,000円限度)		主食：2,000円/月 副食：4,500円/月
すさぎ保育園	300円/回 (月額3,000円限度)	300円/日 (月額3,000円限度)		主食：2,000円/月 副食：4,500円/月
認定こども園黒羽幼稚園		7:30～8:30 300円/回 16:30～18:00 300円/回 18:00～18:30 500円/回	7:30～8:30 300円/回 15:30～17:30 300円/回 17:30～18:30 500円/回 長期休み・土曜日 1,500円/日	1号(主食:4,000円 副食:4,000円)/月 2号(主食:4,000円 副食:4,500円)/月
野崎幼稚園認定こども園		300円/回	7:30～8:30 300円/回 14:30～18:30 300円/時 ※満3歳 500円/時	主食：2,000円/月 副食：4,500円/月
国際医療福祉大学 金丸こども園	300円/回 (月額3,000円限度)	300円/回 (月額3,000円限度)		主食：1,500円/月 副食：4,500円/月
認定こども園なでしこ幼稚園		7:20～8:20 300円/回 16:20～18:20 600円/回	7:20～8:20 300円/回 15:00～18:20 600円/回	1号(主食:1,600円 副食:3,800円)/月 2号(主食:2,100円 副食:5,900円)/月
聖家幼稚園認定こども園		500円/日	14:00～16:30 300円/日 14:00～18:30 500円/日	主食：2,000円/月 副食：5,500円/月
認定こども園ひかり幼稚園		300円/30分	7:30～8:29 300円/回 15:30～18:00 900円/回	1号(主食:2,000円 副食:4,000円)/月 2号(主食:2,500円 副食:5,000円)/月
認定こども園ふたば幼稚園		300円/時	1,200円/日	1号(主食:2,000円 副食:4,500円)/月 2号(主食:2,500円 副食:5,000円)/月
あさか保育園	300円/回 (月額3,000円限度)	300円/回 (月額3,000円限度)		
ひかり うすば保育園		300円/日		
ポッポどおり保育園	400円/回 (月額4,000円限度)	7:30～8:30 100円/時 (月額1,000円限度) 16:30～18:30 100円/時 (月額2,000円限度) 18:30～19:00 400円/回 (月額4,000円限度)		
大田原ベリーズ保育園	300円/日	300円/日		
保育所みらい	300円/日	300円/日		
にじいろ保育園	300円/回	300円/回		

※金額は令和7年度を基にした目安となっており変動する場合があります。詳しい内容については各園にお問い合わせください。

※上記以外にも物品購入等で追加徴収があります。

よくあるご質問と回答

Q. 申し込みは先着順ですか？ 申し込みをすれば必ず保育施設に入園できますか？

A：先着順ではありません。受付期限内に申し込みをした方の保育にあたれない状況を比較し、保育の必要性の高い順に入園を決定します。申込人数が募集人数を超える場合は選考となるため、入園できないこともあります。

Q. 公立保育所と私立保育所の違いは何ですか？

A：運営が市であるか、社会福祉法人や学校法人であるかの違いはありますが、保育所の運営については、基本的に国が定める「保育所保育指針」により実施されるもので、保育内容も大きく異なるものではありません。

ただし、公立保育所に比べると、私立保育所については、国による施設整備費や人件費に関する各種の補助制度があり、これらを生かした保育のさらなる充実を期待することができます。

Q. 公立と私立では利用者負担額が違いますか？

A：公立、私立の違いや利用する施設によって利用者負担額の違いはありません。支給認定区分や保育の必要量の区分に応じて市の決めた利用者負担額をご負担いただきます。ただし、延長保育料は施設ごとに異なります。

Q. 保育施設の見学はできますか？

A：希望する施設の見学をおすすめしております。保育施設の行事等で日を改めていただく場合がありますので、事前に保育施設にお問い合わせください。

Q. 父親が単身赴任のため別居しています。申し込みは両親ともに書類が必要ですか？ また、利用者負担額の決定も、両親の税額が参照されますか？

A：父母共に書類を提出いただき選考します。利用者負担額の決定にあたっては父母の市民税の合計で算定いたします。

Q. 希望月に入園できない場合、再度申し込みが必要ですか？

A：申込書の有効期限は年度内ですので、再度申込みの必要はありません。希望する保育園の変更や就労等に変更があった場合は関係する書類のみ再提出頂きます。

Q. 育児休業中ですが、保育施設の利用及び申し込みはできますか？

A：利用も申し込みもできます。育休取得時に既に保育所等を利用しているお子さまの利用については、育休対象のお子さまが1歳に達した後の最初の3月31日まで（ただし、育休対象のお子さまが入所保留となった場合は4月30日まで）の期間となります。また、育休対象のお子さまの申し込みについては、お子さまが入園した翌月中に育児休業より同一職場に復帰することが条件です。なお、申込みの際に就労証明書に育児休暇に関する記載があることが前提となります。

Q. ○月に入園が決まっているが、□月に入園時期を変更したいのですができますか？

A：内定園との調整が必要になるため、内定園にご連絡ください。内定園の承諾を得られれば変更が可能です。ただし変更理由は育児休暇の短縮といった理由に限ります。求職活動を遅らせた等の個人的な理由では変更することはできません。

Q. 入園の選考は、第一希望をしている申込者が優先されますか？

A：優先されません。例えば、A保育園を希望している方のうち、第三希望の方が第一希望の方より選考指数（基準指数）が高ければ、前者が内定となります。

希望順位は第五希望までの5園とも入園可能な場合、どの施設に入りたいかという順位付けをお願いします。

Q. 兄弟が在園していますが、必ず同じ保育施設に入園できますか？

A：希望されている保育施設の募集状況と空き状況によりますので、必ずしも同じ保育施設に入園ができるとは限りません。

Q. 申し込みをして待機している期間が長ければ優先順位は高くなりますか？

A：待機している期間で優先順位が高くなることはありません。入園希望月に入園ができない場合でも、希望月以降は同じ選考基準で入園決定します。

Q. 職種や雇用形態による加点はありますか？

A：待機児童の解消を図るため、保護者が大田原市内の保育所等又は企業主導型保育施設に保育士等として勤務している場合は、優先的に選考されます。（雇児発 0407 第 2 号 「待機児童解消に向けて緊急に対応する施策について」の対応方針について）

Q. ひとり親家庭の利用者負担額軽減措置はありますか？

A：ひとり親家庭で市民税所得割課税額 77,101 円未満の世帯では、多子カウントの年齢制限撤廃と、1 人目から利用者負担額 1/4、2 人目から無料となる軽減措置があります。

Q. 子どもが生まれる前でも申込みできますか？

A：年度内に入園を希望する場合、生まれる前でも入所申込みが可能です。申請時に出生前であることをお申し出ください。書類提出の際、申請予定のお子さまの母子健康手帳の写し（表紙と分娩予定日がわかるページ）が必要です。

Q. 大田原市に転入予定ですが、申込みは可能ですか？

A：現在の居住する市町村の保育担当部署に申込書を提出してください。居住する市町村と大田原市で協議の上で決定いたします。アパートの契約書等大田原市に転入することがわかる書類を併せて提出して頂ければ、市内居住者と同じ条件で選考を行います。

Q. 仕事と通院の事由がある場合、就労と傷病・障害の両方で点数がつくのですか？

A：保育を必要とする事由はいずれか 1 つとし、点数（P50）についても同様になります。複数の事由がある場合は、事前に保育課へご相談いただくか、該当する書類を全てご用意ください。点数が一番高い事由を採用し選考いたします。また、保護者の方の判断でいずれか 1 つのみ提出いただいてもかまいません。

子どものための教育・保育給付認定申請書（兼入所申込書）

令和7年 10月 ○日

大田原市長 様

次のとおり、子どものための教育・保育給付に係る教育・保育給付認定を申請します。

申請児童	氏名	生年月日	保護者との続柄	個人番号											
	(フリガナ) ナスノ イッシ 那須 一矢	令和○年 1月 4日	長男	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3
保護者	(氏名) 那須 与一	(住所) 〒324-8641 大田原市 本町1-4-1													
	電話番号①080-○○○○-○○○○ 父・母・() 電話番号②080-○○○○-○○○○ 父・母・()														
保育の希望の有無(※1)	<input checked="" type="radio"/> 有：保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合（幼稚園等と併願の場合を含む。）														
	無：幼稚園等の利用を希望する場合（保育所等と併願の場合を除く。）														

(※1) ・「保育所等」とは、保育所、認定こども園（保育部分）、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。
・「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園（教育部分）をいいます。(以下同じ。)

①保育の利用を必要とする理由等 ※保育の希望の有無で「有」を○で囲んだ場合は、該当箇所を☑及び記入してください。

保育の利用を必要とする理由	続柄	必要とする理由
	<input checked="" type="checkbox"/> 父	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧
	<input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> ()
	<input checked="" type="checkbox"/> 母	<input checked="" type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 妊娠・出産 <input type="checkbox"/> 疾病・障害 <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 災害復旧
	<input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> 虐待・DV <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> ()

②申請児童の情報

障害者手帳の情報	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (身体障害者手帳 ・ 療育手帳 ・ 精神障害者保健福祉手帳)
アレルギー情報	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (ピーナッツ、卵)
その他特記事項	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ()

③世帯の状況（申請児童を除く。）

世帯員 (同居人・パートナーを含む。)	フリガナ氏名	児童との続柄	生年月日	個人番号	職業又は学校名等
	那須 与一	父	昭和○年6月24日	2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3	会社員
	那須 愛弓	母	昭和○年4月7日	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4	看護師
	那須 瑠璃姫	姉	平成○年5月28日	4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5	〇〇小学校
	那須 資隆	祖父	昭和○年11月6日	5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6	農業
			年 月		
			年		
			年		
世帯や居宅にかかわらず、同一敷地内は同居とします。 保護者が単身赴任等で別住所の場合も世帯員として記入します。 (個人番号が記入されていることを確認してください。)					
ひとり親世帯等の該当の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 該当【 <input type="checkbox"/> ひとり親世帯等（離別・死別・未婚） <input type="checkbox"/> 在宅障害児（者）のいる世帯】			
生活保護等の適用の有無		<input checked="" type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 該当 (年 月 日 保護開始) (世帯主名：)			

④利用を希望する期間、希望する施設（事業者）名

利用を希望する期間	令和8年 ○月 1日から 年 月 日まで (<input checked="" type="checkbox"/> 就学前まで)		
希望する 利用曜日・時間 (※2)	利用曜日	利用時間	
	月・火・水・木・金 土	7時30分から 18時00分まで	
利用を希望する施設 (事業者)名 (※3)	施設(事業者)名・希望理由(※4)		見学
	第1希望	〇〇保育園 (希望理由) 自宅から近い	<input checked="" type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未
	第2希望	□□保育園 (希望理由) 職場から近い	<input checked="" type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未
	第3希望	☆☆幼稚園 (希望理由) 保育方針が良い	<input checked="" type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未
	第4希望	△△保育園 (希望理由) 〇〇保育園の連携園のため	<input checked="" type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未
第5希望	◇◇幼稚園 (希望理由)		

(※2)幼稚園等の利用を希望する場合は、記入不要です。

(※3)幼稚園等を経由して市に提出する場合は、記入不要です。

(※4)小規模保育等を利用しており、連携施設への入所希望の場合は、その

基準日時点で住所がある市区町村の税額を元に保育料の算定・副食費の免除判定を行います。
基準日時点で大田原市外に住所がある世帯は必ず記入が必要です。

⑤基準日時点の保護者の住所 ※市外の場合は記入してください

住民票の異動を伴う単身赴任や、離婚予定等で別居中の場合を含みます。

令和6年1月1日時点	父	東京	都	道府県	江東	市	区	町村
	母	東京	都	道府県	江東	市	区	町村
令和7年1月1日時点	父	栃木県	都	道府県	大田原	市	区	町村
	母	栃木県	都	道府県	大田原	市	区	町村

⑥税情報等の提供に当たっての同意欄

大田原市が子どものための教育・保育給付の教育・保育給付認定に必要な市民税の情報(同一世帯者を含む。)及び世帯情報を閲覧すること並びにその情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して提示することに同意します。

保護者氏名 那須与一 ※代理人が記名する場合は、本人からの委任状を取ってください。

※以下は記入しないでください。

*施設記載欄 (施設(事業者)を経由して市に提出する場合)						
受付年月日	年 月 日					
施設(事業者)名	施設名:		(事業所番号:)			
担当者氏名	(担当者)					
連絡先	(連絡先)					
入所契約(内定)の有無	有(契約・内定(年 月 日契約(内定))) ・ 無					
備考	記入しないでください。					
*市記載欄	認定の可否			認定区分等		
可 ・ 否 (否とする理由)	年 月 日認定			□1号 □2号 □3号 (□標 □短)		
確認事項	取扱者印	調整指数	確認	認定証	算定	副食費
□身元確認 □番号確認				□送付	□算定根拠 □算定 □送付	□送付

大田原市保育の実施基準指数表

◎各証明書(診断書や戸籍謄本の写し等)の取得に係る費用は、自己負担となります。

指数1(保育を必要とする事由)

事由	父	母
1 就労	月150時間以上の就労を常態としている場合 (週5日就労の場合: 1日7.5時間以上)	10
	月140時間以上150時間未満の就労を常態としている場合 (週5日就労の場合: 1日7時間以上7.5時間未満)	9
	月120時間以上140時間未満の就労を常態としている場合 (週5日就労の場合: 1日6時間以上 7時間未満)	8
	月100時間以上120時間未満の就労を常態としている場合 (週5日就労の場合: 1日5時間以上 6時間未満)	7
	月80時間以上100時間未満の就労を常態としている場合 (週5日就労の場合: 1日4時間以上 5時間未満)	6
	月64時間以上 80時間未満の就労を常態としている場合 (週5日就労の場合: 1日3時間以上 4時間未満)	5
	出産予定日から産前2か月、産後2か月の期間	-
	入院(概ね1か月以上)している場合	10
	重病であり、一日の大部分をベッド上で過ごさなければならぬ場合(医師の証明を要す)	10
	病状・服薬等の影響で日常生活(仕事等)を中断し、療養する必要がある場合(医師の証明を要す)	7
2 出産	症状が軽易であり、日常生活には支障がない場合(医師の証明を要す)	5
	身体障害者手帳1級又は2級所持者であり、保育が困難な場合	10
	療育手帳A1若しくはA2所持者又は精神障害者保健福祉手帳1級所持者であり、保育が困難な場合	10
	療育手帳B1又は精神障害者保健福祉手帳2級所持者であり、かつ、身体障害者手帳3級又は4級所持者であって保育が困難な場合	9
	精神障害者保健福祉手帳2級所持者であり、保育が困難な場合	8
	療育手帳B1所持者又は身体障害者手帳3級若しくは4級所持者であり、保育が困難な場合	6
	療育手帳B2所持者、精神障害者保健福祉手帳3級所持者又は身体障害者手帳5級若しくは6級所持者であり、保育が困難な場合	4
	入院している同居親族等に付き添う場合(概ね1か月以上の入院)	10
	常時たきり状態の同居親族等の看護・介護にあたる場合	10
	常時観察及び介護を要する同居親族等の介護にあたる場合(要介護5, 4, 3)	10
3 疾病・障害	同居親族等の看護・介護にあたる場合	5
	火災・水害等で家屋が失われ、復旧にあたる場合	10
	求職中	3
	学校等に在学している場合	3
	職業訓練を受けている場合	3
	通信教育を受けている場合	4
	虐待やDVのおそれがある場合	20
	父母の離別、死別、行方不明、拘禁等の場合	10
	上記には該当しないが、市で保育が必要と認める場合	10
	その他	10

指数2(優先事由)

要件	主な状況	指数
加算	ひとり親世帯の場合(離婚調停を含む)	4
	生活保護世帯で、就労することが必要な場合	3
	虐待やDV等により、社会的養護が必要な場合	10
	入所月の翌月までに育休から復帰する場合(ただし、3月入所の場合は3月末復帰)	3
	保護者が保育士又は幼稚園教諭として、市内の保育所等又は企業主導型保育施設に就労(内定)している場合	10
	子どもが障害を有している、優先的に集団の保育を受けることが必要な場合	3
	小規模保育施設等の卒園児童が、連携施設以外の保育所等の利用を希望する場合	2
	企業内託児施設又は認可外保育施設において保育中の場合	3
	兄弟姉妹が保育所、認定こども園又は地域型保育を利用している場合	5
	兄弟姉妹が同一の年度での入所を希望する場合(多胎児の場合は更に+2)	4
減算	同居の親族が就労していないことから家庭で保育することができる場合	-3
	市や施設に相談なく在園児(卒園児)の保育料に未納がある場合	-10
	上記以外で在園児(卒園児)の保育料に未納がある場合	-7
	申請年度内に、正当な理由がなく内定辞退をした場合	-4

(1) 選考方法

- 指数1と指数2の合計点数が高い順から選考を行う
- 合計点数が同点の場合は、「優先度合判断基準」の1位から5位の順に選考を行う
- 1から2における選考で空きがある場合には、他市町村の児童について入所の選考を行う

■優先度合判断基準

- 指数1の点数が高い方を優先 ※
 - 位 当初入所希望月が早い方を優先 ※
 - 位 既に就労している場合と、就労内定の場合では、前者を優先
 - 位 他に希望する施設で空きがある場合と、他に希望する施設で空きがない場合、後者を優先
- ※希望施設のみ変更の場合、当初の入所希望月で判断します。

(2) 新年度の入所選考時における、転園希望児童の取扱い基準

- 転園児として認める事由
 - ・ 小規模保育施設等の卒園児童が、連携施設への転園を希望する場合
 - ・ 上記児童が連携施設の受入枠の都合で転園ができず、連携施設以外の施設を希望する場合
 - ・ 兄弟姉妹が別々の保育所等に在園しており、同一の保育所等に転園を希望する場合※
 - ・ 居住地や勤務先が変更となり、保育所等の送迎に支障をきたしている場合※
 - ・ その他、現在在園している保育所等への登園が困難であると市が認めた場合※

◎上記以外の理由で転園を希望している場合は転園児として認められません。

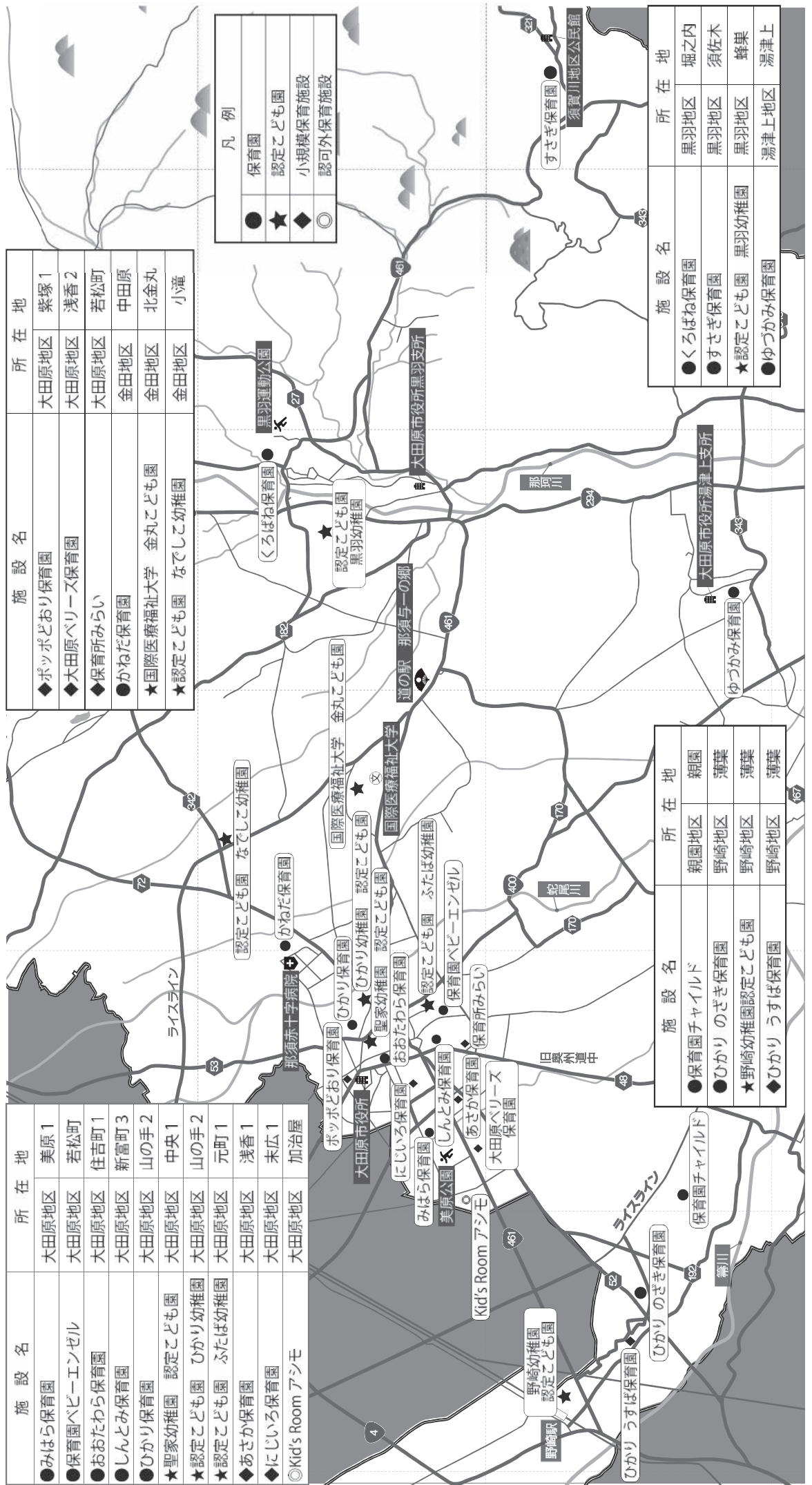
◎転園児として認めた児童については、新入園児より優先して入所を決定いたします。
ただし※印については、希望施設の入所枠の関係により転園することができない場合もあります。

※次年度以降の選考については、優先度合判断基準が変更となる可能性があります。
上のお子様が入園された際と選考方法が変わることもありますので、入園希望の年度の選考方法をよくご確認ください。

※令和8年度中の選考方法が変わることはありません。

指数表			合計 指数(1+指数2)
父	母	計(父+母)	

大田原市保育園・認定こども園・小規模保育施設マップ



施設名	所在地
●みはら保育園	大田原地区 美原1
●保育園ベビーエンゼル	大田原地区 若松町
●おおたわら保育園	大田原地区 住吉町1
●しんとみ保育園	大田原地区 新富町3
●ひかり保育園	大田原地区 山の手2
★聖家幼稚園 認定こども園	大田原地区 中央1
★認定こども園 ひかり幼稚園	大田原地区 山の手2
★認定こども園 ふたば幼稚園	大田原地区 元町1
◆あさか保育園	大田原地区 浅香1
◆にじいろ保育園	大田原地区 未広1
◎Kid's Room アジモ	大田原地区 加治屋

施設名	所在地
◆ポップどおり保育園	大田原地区 紫塚1
◆大田原ベリーズ保育園	大田原地区 浅香2
◆保育所みらい	大田原地区 若松町
●かねだ保育園	金田地区 中田原
★国際医療福祉大学 金丸こども園	金田地区 北金丸
★認定こども園 なでしこ幼稚園	金田地区 小滝

凡例	
●	保育園
★	認定こども園
◆	小規模保育施設
◎	認可外保育施設

施設名	所在地
●保育園チャイルド	親園地区 親園
●ひかりのざき保育園	野崎地区 薄葉
★野崎幼稚園認定こども園	野崎地区 薄葉
◆ひかりうすば保育園	野崎地区 薄葉

施設名	所在地
●くろばね保育園	黒羽地区 堀之内
●すさぎ保育園	黒羽地区 須佐木
★認定こども園 黒羽幼稚園	黒羽地区 蜂巣
●ゆづかみ保育園	湯津上地区 湯津上

保育所等入園申込みにおける個人番号（マイナンバー）の提供について

保育所等の入園申込みでは、個人番号（マイナンバー）の記載が必要になります。

個人番号（マイナンバー）の利用目的について

提出を受けた個人番号及び特定個人情報、子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付に係る支給認定に関する事務の範囲で取り扱います。

※提出を受けた個人番号は、市において厳重に保管・管理します。

※申請に来られる方は、あらかじめ他の世帯員に個人番号の利用目的を明示してください。

必要書類について

個人番号（マイナンバー）確認の際は、「番号確認」と「身元確認」が必要になりますので、下記の書類をお持ちください。

※マイナンバーカードをお持ちの方は、カードのみで「番号確認」と「身元確認」が行えますので他の身分証明書は必要ありません。

● 「番号確認」に必要な書類（以下のうち1点）

- ・通知カード
- ・個人番号（マイナンバー）が記載された住民票の写し

● 「身元確認」に必要な書類

*顔写真入り身分証明書（以下のいずれかの場合は1点）

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書 等

*顔写真なし身分証明書（以下のいずれかの場合は2点）

- ・公的医療保険の被保険者証
- ・年金手帳
- ・児童扶養手当証書
- ・特別児童扶養手当証書 等

※代理人が窓口で申請する場合は、委任状及び代理人の身元確認書類が必要です。

【お問い合わせ先】
大田原市保育課保育係
TEL 0287 (23) 8769